

大阪府行財政改革レポート

平成13年(2001年)3月

大 阪 府



《目 次》

はじめに	1
行財政改革の取組の概要	2
1 これまでの行財政改革の主な取組実績	2
2 13年度の主な取組計画	3
大阪府財政の現状	5
1 『府税収入は大幅に落ち込んでいる』	5
2 『義務的経費だけで府税収入を上回っている』	6
3 『府財政は著しく硬直化している』	8
4 『財政の対応力は限界に達している』	9
5 『財政再建団体転落の危機は続く』	10
行財政改革の取組	11
1 組織の活性化・簡素効率化	11
(1) 行政運営体制の改革	11
(2) 職員数の削減	14
(3) 給与の抑制	15
(4) 人事諸制度の改革	16
2 新たな行政システムの確立	17
(1) 行政評価	17
(2) 行政におけるIT化の推進	20
(3) ボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築	21
(4) 外部委託等の推進	22
(5) 環境マネジメントシステムの確立	23
(6) 公の施設等	25
(7) 行政サービスの質の向上	26
(8) 開かれた府政の推進	27
3 出資法人の改革	28
(1) 法人のあり方の検討	28
(2) 経営健全化への取組等	29

4	分権時代における府と市町村の新たな関係の確立	36
5	自主財源の確保	37
(1)	府税収入の確保に向けた取組	37
(2)	府有財産の売り払いの促進	38
(3)	使用料・手数料の見直し	39
6	施策再構築に向けた主な取組	40
(1)	健康・福祉	40
(2)	環境	45
(3)	教育・文化	48
(4)	産業・労働	54
(5)	都市整備	57
	《資料》財政再建プログラム（案）に示された取組の進捗状況	62

はじめに

大阪府では、平成8年1月に「大阪府行政改革大綱」を策定し、予算規模を一般歳出ベースで前年度比マイナスに抑制するなど、いち早く財政健全化に向けて取組に着手したところです。

また、平成10年9月には「財政再建プログラム(案)」を策定し、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しや再構築など、全国で最も厳しい取組を実行しています。

この間、毎年度の取組については「大阪府行政改革推進計画」を策定し、広く府民の方々にお示ししながら、計画に基づいた行政改革の取組を着実に進めてまいりました。

さらに、昨年8月には、これまでの大阪府の行財政改革の総点検を行うとともに、その取組成果をまとめた「府政再生に向けて～大阪府行財政改革レポート～」を作成し、広く府民の方々に公表したところです。

このような努力にもかかわらず、大阪府は府税収入の大幅な落ち込みによって平成10年度、11年度と2年連続の赤字決算となるなど、全国都道府県のなかでも最も厳しい状況が続いています。

こうした状況のなか、平成12年度には、一層の行政のスリム化を進めるとともに、大阪IT宣言を行い電子府庁の実現に着手するなど新しい時代にふさわしい行政システムの構築に向けた取組を積極的に進めるとともに将来の府政の姿を見通した「大阪府行財政計画」の策定に取り組んでいるところです。

この「行財政改革レポート」は、平成12年度までの主な行財政改革の取組実績と平成13年度において取り組む主な計画を取りまとめたものです。

なお、職員の勤務条件に係る事項については、関係団体と必要な協議を行うとともに、今後このレポートにより府の取組を広くPRすることにより、府民の理解と協力を求めながら行政のスリム化の取り組みを進め、府民ニーズや新たな課題に柔軟に対応してまいります。

また、他府県や府内市町村とも連携を図りながら、地方分権の一層の推進に向けた取組を進めます。

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。
その結果、累計額で約3,620億円の歳出を削減、抑制し、約2,470億円の歳入確保を達成しました。

1 これまでの行財政改革の主な取組実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度(当初)
歳出抑制	人員削減 2,926人 (7年度比3.8%減) 約292億円	人員削減 1,351人 (10年度比1.8%減) 約135億円	人員削減 1,252人 (11年度比1.7%減) 約125億円	人員削減約1,150人 (12年度比1.6%減) 約115億円 <small>(注) 教職員定数改善計画に基づく増員は含まない</small>
	ベースアップ凍結150億円 (9年度・10年度) 管理職手当等カット 6億円 (9年度・10年度各3億円) 特殊勤務手当見直し 7億円 (平年度ベース)	同左 昇給停止 150億円 期末手当カット 135億円	同左 昇給停止 325億円 (2年間の効果累計額) 同左 期末勤務手当カット 89億円	同左 昇給停止 400億円 (3年間の効果累計額) 同左
	事務事業見直し171億円 シーリング 752億円 主要プロジェクト凍結	主要事業見直し207億円 シーリング 638億円 同左	事務事業評価 190億円 公の施設改革 2億円 同左	事務事業評価 195億円 同左
	計 (a) 約1,378億円	計 (b) 約1,268億円	計 (c) 約734億円	計 (d) 約713億円
歳入確保	課税・納税の取組165億円 (9年度・10年度) 法人事業税・法人府民税法人税割 超過課税の延長 H8.11~H11.10 3年間で 886億円	同左 101億円 同左 H11.11~H14.10 228億円	同左 65億円 同左 246億円	同左 65億円 同左 260億円 <small>(注) 別途、法人府民税均等割超過課税を実施</small>
	府有財産売り払い促進159億円	同左 120億円	同左 77億円	同左 62億円
	使用者手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 21億円 (平年度ベース 46億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)
	計 (e) 約1,223億円	計 (f) 約450億円	計 (g) 約409億円	計 (h) 約388億円

平成8年度～平成13年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) = 約3,620億円
 (※1) 人件費の抑制…1,463億円
 (※2) 事業の見直し…2,155億円

(注1) 昇給停止の効果額は平成13年度分(累計額)のみ算入。

(注2) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (e) + (f) + (g) + (h) = 約2,470億円

※ なお、平成12年度及び13年度の数字は一部予算上(最終・当初)での取り組みを見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

2 13年度の主な取組計画

新世紀を切りひらき、新たな時代の自治体を目指すため、右肩上がりの従来型の考え方で決別するとともに、概ね10年後の府政の姿を描き、それを目指した抜本的な体質改善を図るため、「大阪府行財政計画」を策定します。また平成13年度においては、以下の取組をすすめていきます。

組織運営体制の改革

- 新行財政計画策定体制の整備（総務部）
- IT化による全庁BPRへの集中的取組体制の強化（総務部）
- ボランティア、NPOとの協働の積極的な推進（生活文化部）
- ねんりんピック室の廃止（平成13年3月末）（健康福祉部）
- 児童虐待対応の体制強化（健康福祉部）
- 府立いずみ学園の廃止（平成13年3月末）（健康福祉部）
- 産業再生プログラム（案）の体系に沿った体制整備（商工労働部）
- 交通関係業務・治水関係業務の一元的体制の整備（土木部）

総合的な行政評価システムの構築

- 総合計画と予算編成との連携を図る「施策評価」を平成13年度から導入する。
- 主要プロジェクト及び建設事業について、事前評価を導入するとともに、外部評価の拡充や事後評価のあり方についても検討を行う。

行政のIT化の推進

- 各部局で「IT化推進計画」を策定
- 庁内ネットワーク環境の整備と本庁職員パソコン1人1台の実現
- 出先機関パソコン1人1台に向けた基礎調査の実施
- 総合行政ネットワークへの参加及び府・市町村情報ネットワーク構築に向けた市町村との共同取組

ボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築

- 「大阪府NPO活動活性化指針」に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を検討
- 公募事業及びNPO運営マネジメント事業を実施（平成12、13年度）
- NPOへのアウトソーシング推進へ向けた取組（課題整理、NPO法人白書の作成等）
- ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を継続的に実施
- 大阪NPOサポートセンター（仮称）の整備
- NPOとの協働事業推進に向けて、プロジェクトチームを設置し、アクションプランを策定
- 府民や地域との協働による道路の継続的な清掃・緑化活動である「大阪アドプト・ロード・プログラム」の推進

環境マネジメントシステムの確立

- 本庁舎における環境ISO認証更新予定（H14. 2）

公の施設

「公の施設改革プログラム」において設定した各施設の達成すべき数値目標の設定期間が13年度末に満了するので、改めて点検を行い、施設のあり方を検討するとともに、存続する施設については新たな目標値を設定する。

開かれた府政の推進

- 警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施
- 出資法人の情報公開の推進
- ITを活用した情報公開の推進
 - ・ 電子メールによる情報公開請求の受付等
 - ・ 情報公開システムの検討（ホームページ上での公開等）
- パブリックコメント手続の導入
- 情報提供制度の充実

出資法人の改革

- 法人のあり方の検討を進め、平成13年度末までに概ね2割程度の（対平成10年度比）削減を目標に法人統廃合や民間移管を推進
- 各法人において経営健全化へ向けた取組を実施

分権時代における府と市町村の新たな関係の確立

- まちづくりを中心に26事務を市町村に委譲
- 6市（豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市）の特例市移行に伴う支援
- 岸和田市の特例市移行（H14. 4）及び高槻市の中核市移行（H15. 4）に向けた取組への支援
- 自主的・主体的な市町村合併の推進に向けた取組
 - ・ 合併に関する気運の醸成

第1 大阪府財政の現状

ピーク時に比べて、府税の実質収入は約7割に、法人二税（法人府民税と法人事業税）にいたっては半分程度にまで落ち込んでいます。

一方、歳出は、財政再建に取り組む中で抑制に努めているものの、義務的経費を中心に増加傾向にあり、経常収支比率が平成6年度以降連続して100%を超えるなど、財政の硬直化がすすんでいます。

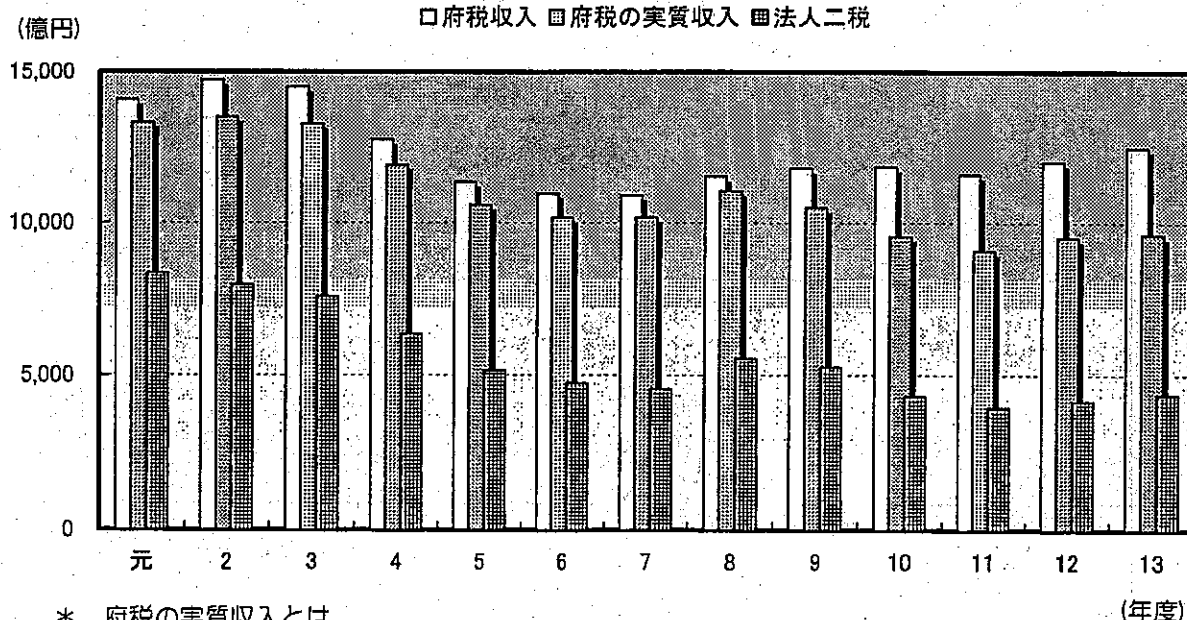
今後、右肩上がりの経済成長が期待できない中、本府財政は引き続き多額の財源不足が生じるものと見込まれ、準用再建団体転落の危機に直面しています。

1 『府税収入は大幅に落ち込んでいる』

本府は、他の府県に比べ、歳入における税収入の割合が大きく、特に景気変動の影響を受けやすい法人二税のウエイトが高くなっていますが、これらが近年の景気低迷の影響を受けて大きく落ち込み、平成13年度（当初）の府税収入は、実質収入は昭和62年度を下回る水準、法人二税は昭和58年度並みの水準となっています。

区分	ピーク時（年度）	平成13年度当初	差引	比率
府税の実質収入	1兆3,510億円（H2）	9,633億円	▲3,877億円	71.3%
法人二税	8,351億円（H元）	4,384億円	▲3,967億円	52.5%

府税収入の推移



* 府税の実質収入とは、
 (府税収入+譲与税+清算金収入) - (税関連の交付金+徴収取扱費+清算金支出+還付金)である。

2 『義務的経費だけで府税収入を上回っている』

本府では、厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化方策（案）、財政再建プログラム（案）等の策定や毎年度の予算編成を通じて、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行ってきました。

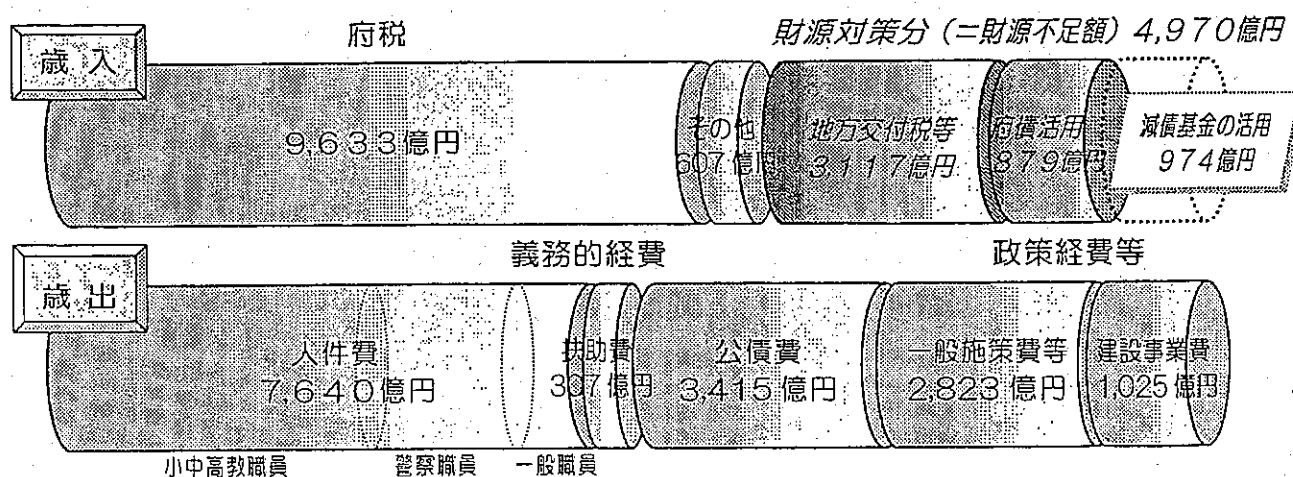
しかし、歳出は、人件費や公債費など義務的経費を中心に増加傾向にあり、府税収入の落ち込みともあいまって、義務的経費だけで府税収入を上回っているという状況にあります。

もちろんこの他にも、教育、福祉、中小企業対策やまちづくりをはじめ、本府としてどうしても実施しなければならない様々な施策があるため、本府は、平成 10、11 年度と 2 年連続で赤字決算となり、12 年度の最終予算でも約 440 億円の赤字を見込まざるを得ない状況です。

さらに、平成 13 年度当初予算においても、人員削減などの内部努力とともに、行政評価を通じた施策全般の見直しを行うなど、財源不足の圧縮に努めましたが、結果として、4,970 億円もの財源不足に直面しました。

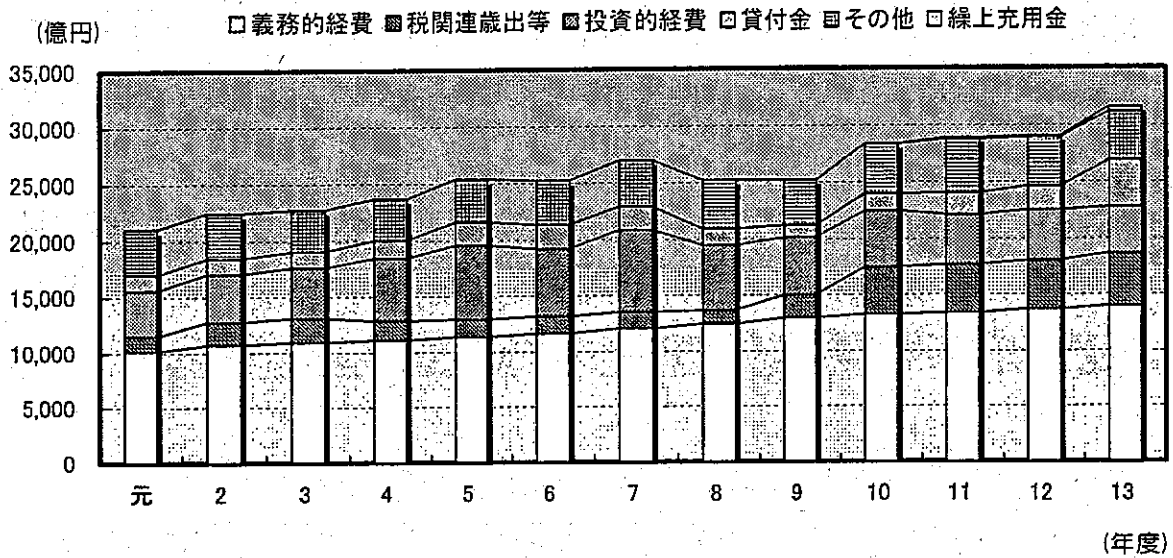
このため、地方交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置により、3,996 億円を計上しましたが、それでもなお不足する 974 億円については、やむを得ず緊急避難的な措置として、府債の将来の償還財源である減債基金から借入れを行うこととしてようやく予算を編成したところであり、今後とも、こうしたぎりぎりの財政運営を強いられるものと見込まれます。

一般財源の使いみち—府税だけでは義務的経費さえも賄えない

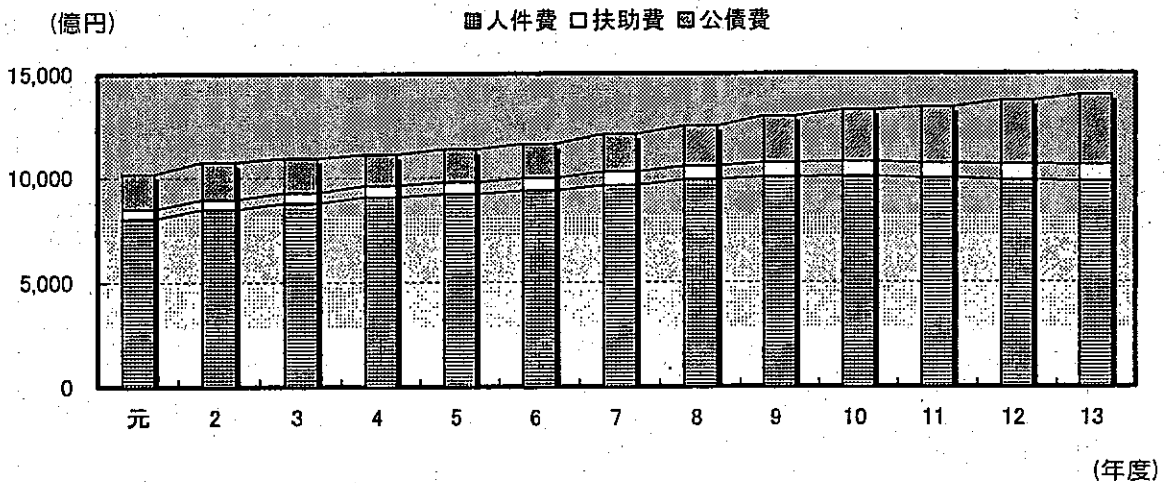


(注)平成 13 年度当初予算で一般財源ベース

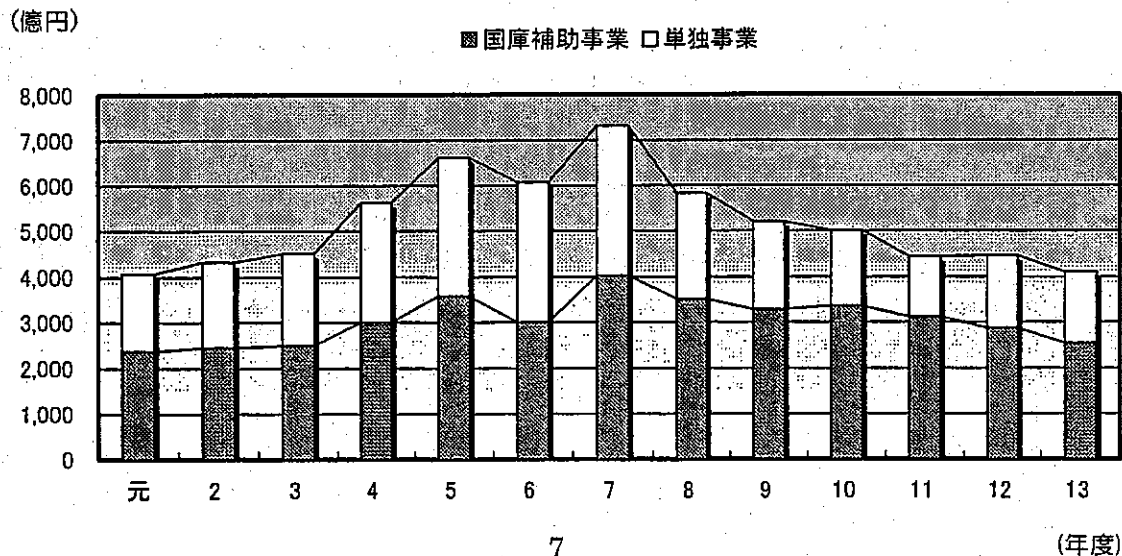
歳出(性質別)の推移 - 義務的経費や、地方消費税の創設(9年度)に伴う
税関連歳出の増加により、歳出全体は近年増加傾向



歳出のうち義務的経費の推移 - 人員削減や昇給停止等により人件費総額を抑制
過去の地方債の増発により、公債費が年々増加



歳出のうち投資的経費(建設事業)の推移 - 7年度以降、単独事業(国庫を伴わないもの)を中心に抑制
し、13年度当初の単独事業はピーク時(7年度)の半分以下

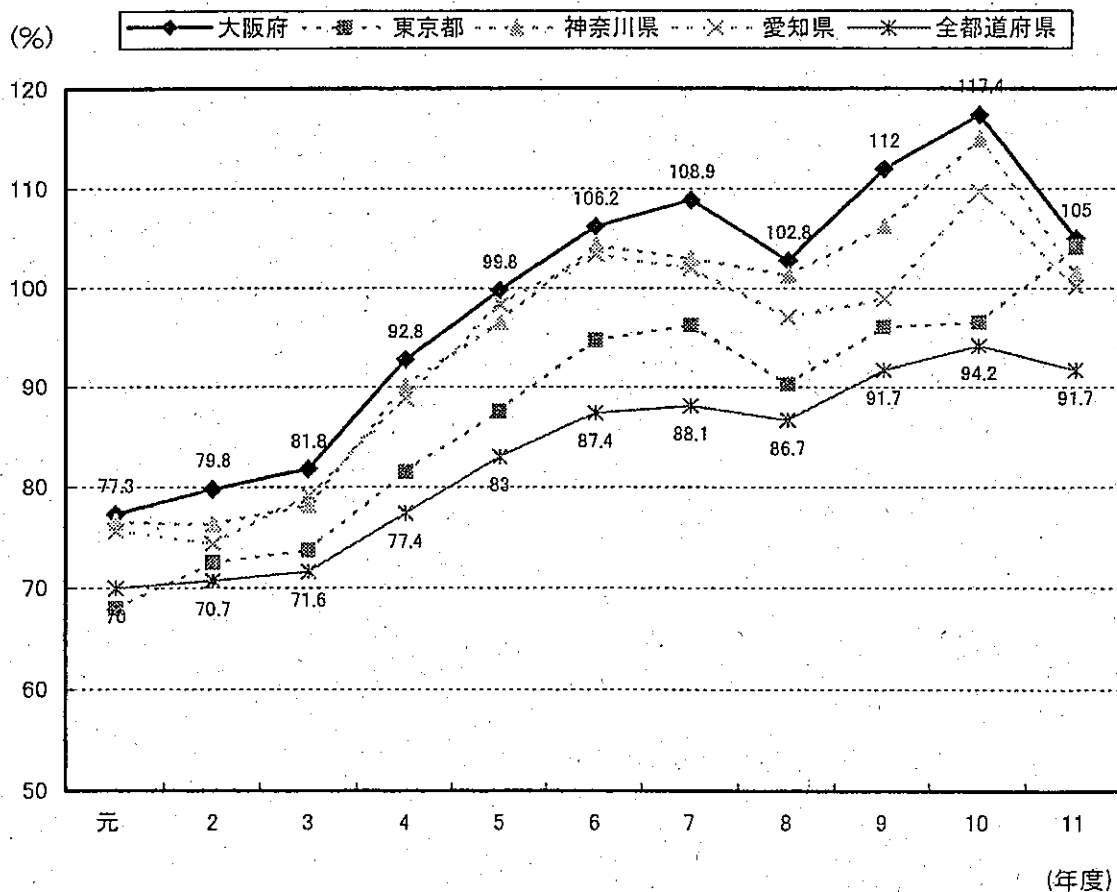


3 『府財政は著しく硬直化している』

府税収入が大きく落ち込む一方、歳出面では、義務的経費や補助費等、経常的な経費は年々増加しており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成6年度から連続して100%を超えるという異常事態であり、4年度以降は連続して全都道府県ワースト1となっています。

経常収支比率が100%を超えるということは、府税や交付税などの経常的な収入では、経常的な支出が賄えていないということであり、その不足分は、これまで、基金の取崩しや府債の増発など臨時的な収入により補てんしてきました。

経常収支比率の推移—平成6年度以降、100%を超える異常事態



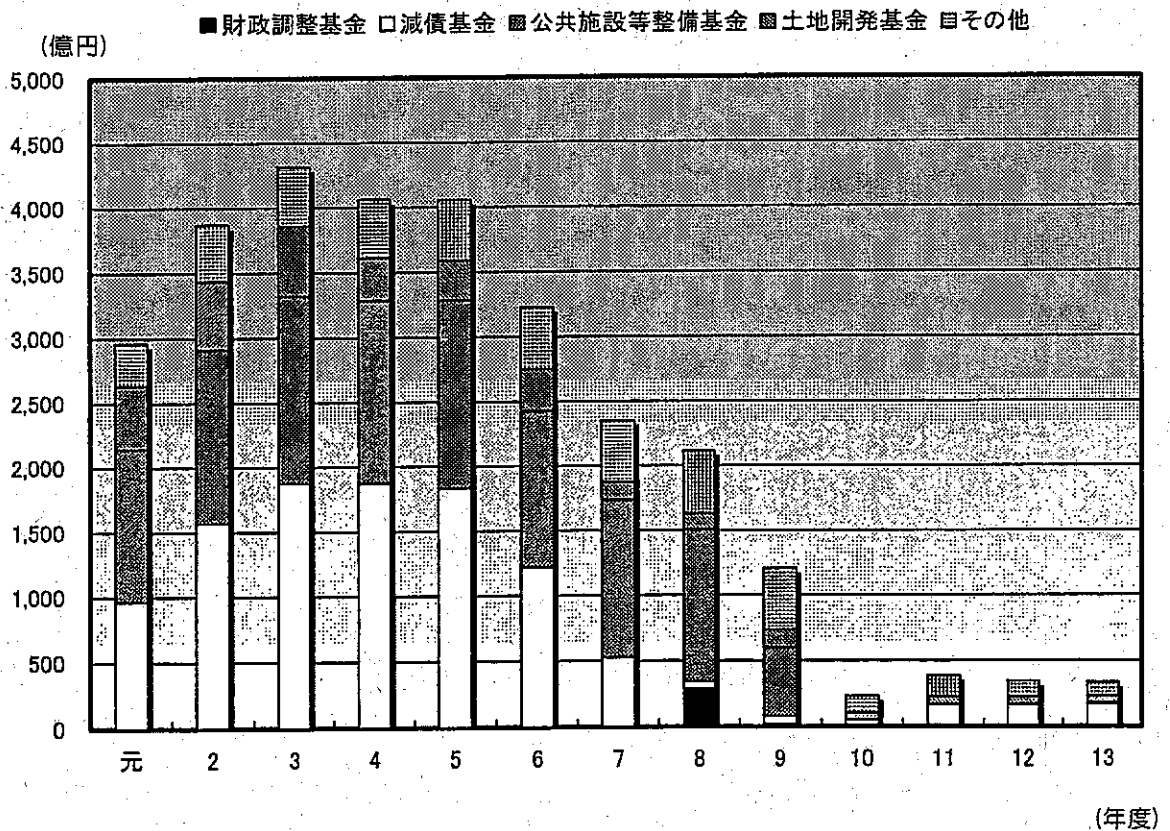
* 経常収支比率とは、地方税や地方交付税など経常的に収入される一般財源が義務的経費や補助費等、毎年経常的に支出される経費にどの程度充てられているかという割合で、財政構造の弾力性を示す指標であり、通常70~80%程度が適正とされています。

4 『財政の対応力は限界に達している』

府税収入の落ち込みなどによる財源不足には、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り歳出水準の維持に努めてきたところです。

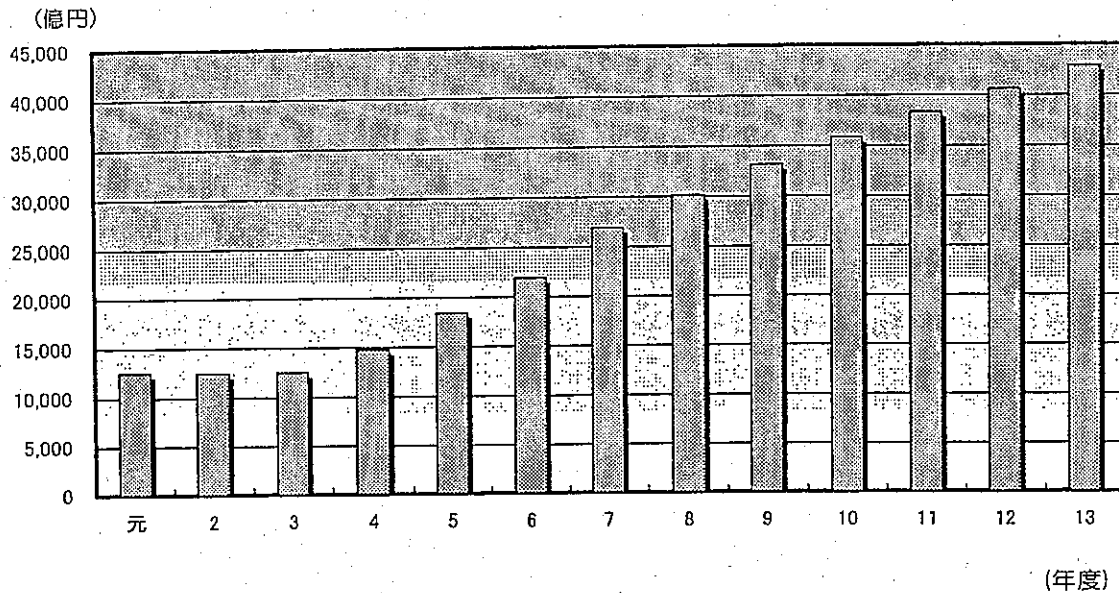
しかし、その結果、財源として使える基金はほぼ底をついてしまう一方で、府債残高は平成 13 年度末には約 4 兆 3,000 億円に上る見込みとなっており、本府の財政の対応力は限界に達しています。

基金残高（年度末）の推移—平成 13 年度末の残高はピーク時の 1/10 以下に



- (注) 1 一般会計繰入れ運用分（財源対策としての借入れ）は残高に含まない。
 2 減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。土地開発基金は、現金ベース。
 3 災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金及び中山間地域等農業生産活動等支援基金は、除いている。

府債残高（年度末）の推移—平成13年度末見込みで約4兆3,000億円
この10年間で3倍に（約2兆円の増加）



5 『準用再建団体転落の危機は続く』

今後、右肩上がりの経済成長が期待できない中、このまま推移すれば本府財政は来年度以降も多額の財源不足が見込まれますが、現行の地方税財政制度を前提とし、かつ臨時的な収入の確保や本府独自の財源対策にも限界があることを踏まえると、本府は、まさに準用再建団体転落の危機に直面し続けています。

こうした現下の厳しい構造的危機を克服するとともに、新たな時代にあった府政を実現するため、本府では、本年9月を目途に「大阪府行財政計画(案)」を策定することとしており、今後、財政再建プログラム(案)に示した取組の着実な推進に加え、本計画において施策の抜本的見直し・再構築や組織のシェイプアップなど府政再生に向けたさらなる取組を行うことにより、準用再建団体への転落を回避するとともに、将来的には、減債基金からの借入れに頼らない財政構造の確立を目指していかなければならないと考えています。

行財政改革の取組

1 組織の活性化・簡素効率化

府政の課題に効率的・効果的に対応するため、行政運営体制や人事・給与制度の改革をすすめてきました。

(1) 行政運営体制の改革

簡素で効率的な行政運営を図るため、大規模な部局再編や出先機関等の統合のほか、長年継続してきた係制を廃止し、新たにグループ制（課長補佐制）を導入しました。

【組織数の変遷】

年度	部等	室課	出先機関	附属機関	主な取組内容
8	11	98	175	80	○商工部の再編 ○企業局の再編ほか
9	11	97	174	77	○農林水産部の再編ほか
10	11	87	174	78	○環境局と農林水産部の統合 ○土木部と建築部の機能再編
11	11	87	168	80	○介護保険法施行に伴う体制整備 ○水道部再編
12	9	室 27 課 107	110	78	○福祉部と保健衛生部の統合 ○病院事業部門の独立化 ○商工部と労働部の統合 ○府税事務所、保健所の統合 ○大括り室の設置 ○係制を廃止し、グループ制・課長補佐制を導入

(注) 1 数値は各年度当初の組織変更後時点

2 組織数は知事部局のみ

3 「部等」には、出納室を除く

4 平成 12 年度は、大括り室（横断的な課題への的確な対応を可能とするため、課を超えた総合的な対応が求められる一定の部門において、課を括って設置される組織）制度を導入し、あわせて、業務内容に着目した課体制を整備したことから、課数は増加している。

■ 平成 13 年度組織改正案および今後の検討方向

〔平成 13 年度組織改正案〕

- 新行財政計画策定体制の整備（総務部）
新行財政計画策定のため、総務部に専任の検討チームを設置します。
- IT化による全庁BPRへの集中的取組体制の強化（総務部）
情報システム推進課を行政改革室に統合し、ハード・ソフト両面にわたる推進体制を整備します。
- ボランティア、NPOとの協働の積極的な推進（生活文化部）
ボランティア、NPO 関連業務を府民生活課に移管するとともに、同課の名称を府民活動推進課に変更します。
- ねんりんピック室の廃止（健康福祉部）
ねんりんピック2000大阪（第 13 回全国健康福祉祭大阪大会）の終了に伴い、平成 12 年度末で組織を廃止します。
- 児童虐待対応の体制強化（健康福祉部）
児童虐待防止法の施行に伴い、各子ども家庭センターに児童虐待対応を専門に扱う課を新設します。
- 府立いずみ学園の廃止（健康福祉部）
府立児童養護施設を再編し、新たに「子どもライフサポートセンター（仮称）」の整備を進めるため、平成 12 年度末で組織を廃止します。
- 産業再生プログラム（案）の体系に沿った体制整備（商工労働部）
産業再生プログラム（案）関連事業への本格対応に向けて商工振興室の体制を整備するとともに、産業デザイン研究センターの機能を統合します。
- 交通関係業務・治水関係業務の一元的体制の整備（土木部）
交通関係業務、治水関係業務について、それぞれ一元化を図るため、組織を再編します。〔交通道路室・河川室の設置〕

〔今後の検討方向〕

- 府立消費生活センターのあり方（生活文化部）
消費者契約法の施行等、消費者施策を取り巻く状況の変化を踏まえ、消費生活センターの機能や効率的な運営体制のあり方等について、平成13年度中に検討し

ます。

○ 府立万代診療所の廃止（健康福祉部）

性感染症の患者に対する医療等を行う万代診療所については、公民の役割分担及びエイズ治療拠点病院の整備状況等を踏まえ、平成 13 年度末を目途に当該施設の廃止を検討します。

○ 保健所支所のあり方及び政令市化（健康福祉部）

支所のあり方については、当該地域における保健サービス等の提供実態等を見極めつつ、地元市町村や関係団体等の意見を聞きながら検討を行い、また、保健所政令市化についても検討します。

○ 府立公衆衛生研究所の研究体制の再編整備（健康福祉部）

衛生環境の変化等に対応した効果的・効率的な研究体制のあり方について検討を進めます。

○ 府立松心園のあり方（病院事業局）

府立自閉症児施設である松心園については、中宮病院本院との一体的かつ有機的な連携を行い、効率的な運営が図られるよう見直します。

○ 府立高等職業技術専門校の再編（商工労働部）

専門学校等との役割分担の明確化を図り、民間では実施が困難な訓練科目への重点化を図りつつ、新たな人材育成推進体制の整備の観点から、高等職業技術専門校の統廃合を行います。

○ 土木部出先機関のあり方（土木部）

府民の安全・安心を担う良質なストックの形成と既存ストックの良好な維持管理を図る観点から、土木部出先機関の効率的な組織のあり方を検討します。

○ 教育振興センターのあり方（教育委員会）

市町村教育委員会の主体的な教育行政の推進を総合的に支援するとともに、効率的・効果的な行政運営を推進するため、平成 14 年度を目途に業務の集中化を図ります。

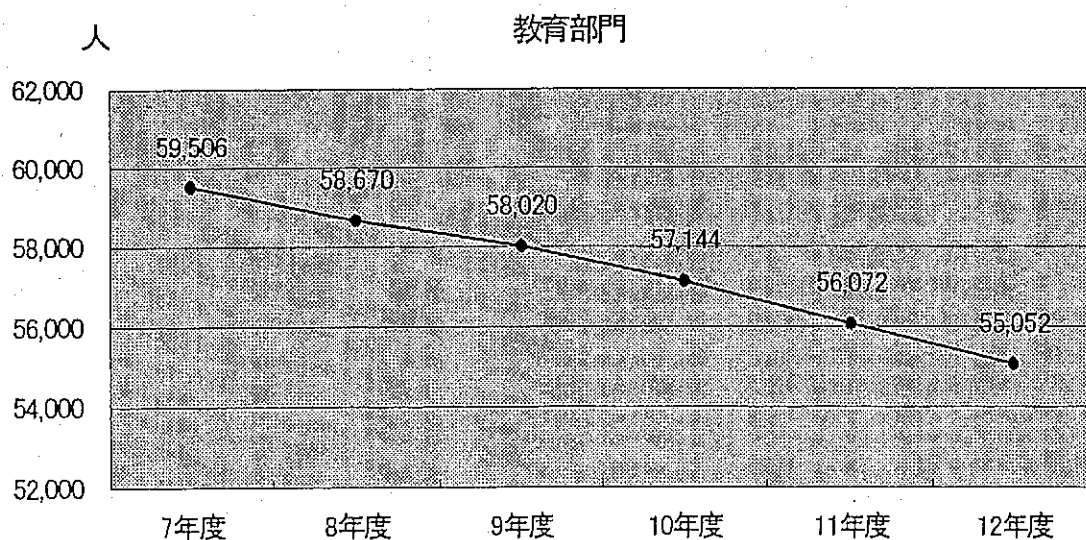
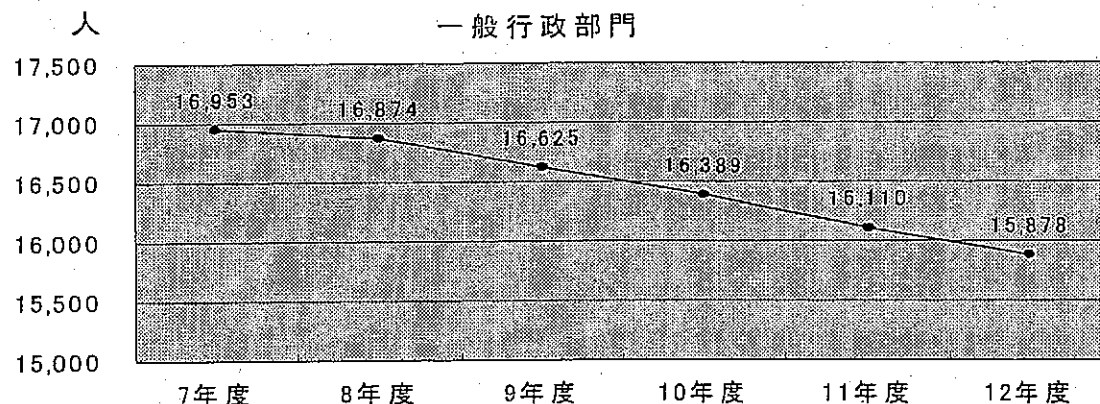
(2) 職員数の削減

平成8年度から、行政、教育各部門あわせて、5年間で約 5,500 人を削減しました。今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務処理方法の改善などの取組みをすすめ、より一層の人員削減に努めてまいります。

【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
平成7年度	16,953人	59,506人	
平成12年度	15,878人	55,052人	
5年間の削減数	▲1,075人	▲4,454人	▲5,529人

【職員数の推移】



【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

(人)

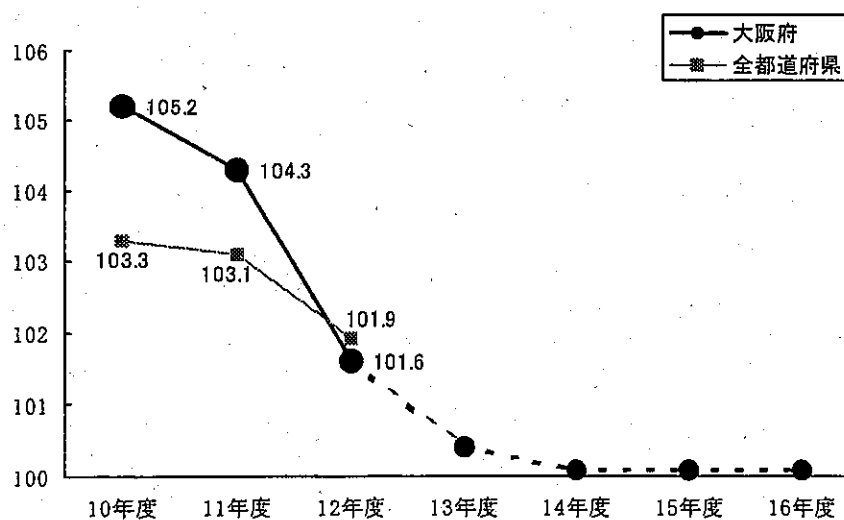
府県名	一般行政関係	教育関係	警察関係
大阪府	129	638	241
全国平均	240	809	187
埼玉県	125	641	142
神奈川県	127	576	180
愛知県	163	674	180
兵庫県	169	733	217
福岡県	180	694	207

(注) 総務庁の推計人口及び自治省給与実態調査(平成11年度)より算定

(3) 給与の抑制

平成11年4月から、全職員を対象に、普通昇給を2年間、定数内特別昇給を3年間、それぞれ停止しています。これらの措置は、給与の一律カットという時限的・臨時的な措置とは違い、長期的な視点からの制度的な措置として将来へと引き続いていくものであり、これにより、都道府県の中では最低レベルの給与水準となるという、極めて厳しい措置となっています。

【ラスパイレス指数(給与水準)の推移】



(4) 人事諸制度の改革

人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に努めてきました。

人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ○業務適性等の自己申告制の導入(H8) ○45歳特別退職制度の導入(H10) ※適用実績 10年度 1,022名 11年度 1,340名 ○給料の調整額の見直し(H8) ○特殊勤務手当の見直し(H10) ○管内旅費の日当廃止(H11) ○昇給停止年齢の引き下げ(H13) <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○民間実務研修を開始(H10) ○長期自主研修支援制度の導入(H11) ○庁内公募制度の拡充(H10) ○勤労意欲に関する職員意識調査の実施(H11) ○特許等発明者への補償金上限額の緩和 <p style="text-align: right;">ほか</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな人事制度の構築(H12～) <p>職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度の試験的導入をすすめるとともに、評価結果の人事・給与等への反映のあり方について検討</p>	

2 新たな行政システムの確立

行政サービスの効率と質を高めるため、行政評価システムの拡充、行政のIT化の推進を図るとともに、ボランティア・NPOとの協働関係の構築や環境マネジメントシステムの確立にも取り組んできました。

また、開かれた府政の実現に向け、情報公開、規制緩和、外部監査制度などの取組をすすめてきました。

(1) 行政評価

府政の質と効率性の追求、府政の透明性の向上、職員の意識改革を図っていくため、平成11年度から行政評価システム（事務事業評価、建設事業再評価、主要プロジェクト評価、公営企業の経営評価）を導入しました。

平成13年度からは「施策評価」を導入するなど、総合的な行政評価システムの構築を図ります。

■ 12年度評価の実施結果

【事務事業評価】

■ 事務事業

- 評価対象事業 1153事業（出先機関等75機関の191事業を含む）
- 評価結果 「休止・廃止」128件、「見直し」196件
「拡大」4件、「継続」825件
- 休止・廃止及び見直しによる削減額（平成13年度当初予算）
約195億円（うち一般財源 約100億円）

■ 出先機関が実施する事務事業

- 評価対象 地域分掌型の出先機関 40機関 101事業
単独設置の出先機関 35機関 90事業
- 評価結果 府立万代診療所の廃止を検討するなど、6機関において運営体制のあり方を検討する。

■ 内部管理事務

- 評価対象 54項目 186事務（予算、人事、給与、福利厚生事務等）
- 評価結果 15年度末までに実施または検討する業務改善数
53項目 136事務

【主要プロジェクト評価】

○評価対象事業

- ・府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト、鉄軌道整備事業12事業
- ・凍結中の主要施設整備9事業

○評価結果

<面的開発・鉄軌道整備>

- ・当初計画どおりでの実施はしない事業 1事業
- ・事業計画等の抜本的な見直しを検討する事業 2事業
- ・コスト縮減・分譲促進等の具体的改善に取り組む事業 7事業
- ・事業成立性を見極めていく事業 2事業

<主要施設整備>

- ・構想・計画を廃止する事業 4事業
- ・現構想・計画を抜本的に見直す事業 4事業
- ・現計画を抜本的に見直し、新たな整備手法の導入を検討する事業 1事業

【建設事業再評価】

事業採択後一定期間を経過した建設事業について、学識経験者等から構成する大阪府建設事業再評価委員会において審議していただき、その意見具申を踏まえ再評価を行いました。

- 評価対象 12件（環境農林水産部7件、土木部5件）
- 外部評価の充実 府民意見陳述の機会の確保
ホームページを通じた資料の公表 等
- 評価結果 「事業継続」12件

【公営企業の経営評価】

各企業ごとに、平成11年度に設定した目標の達成状況の分析を行い、その評価結果を踏まえて、12年度目標の設定を行いました。

12年度目標の設定に当たっては、11年度目標の達成状況を分析・評価した上で公表し、府民のみならず外部の専門家等からいただいたご意見も踏まえて、設定を行いました。

- 評価対象 病院事業（府立5病院）、水道事業（大阪府水道事業、大阪府工業用水道事業）
中央卸売市場事業
- 評価の仕組み 経営の効率化と提供するサービスの質の両面について、その改善内容を表す指標とそれぞれについての目標を設定し、毎年度その達成状況の分析・評価を行います。

■総合的な評価システムの構築に向けた取組

限られた財源の下、府政の質と効率性をさらに高めるため、総合計画と予算編成との連携を図る「施策評価」を平成 13 年度から導入するなど、総合的な行政評価システムの構築をはかります。

【13 年度 of 取組方向】

【施策評価の実施】

○施策のより効果的・効率的な推進をめざします

① 施策目標を設定し、事務事業の優先順位付けを行います。
→ 効率的な事業の重点化、見直し、新規事業の展開

② 施策選択のための情報提供をおこないます。
→ 施策評価の結果得られた情報提供により、施策のプライオリティ付けを行います。

⇒ 限られた資源の再配分の方向性を明確にします。

○事前評価

新規事業については、施策評価の中で事前評価を実施します。

○外部評価

府自ら評価を行うことを基本としますが、特定の施策分野において高度な専門性や実践的な知見が必要な場合は、既存の審議会や研究会等を活用するなど、第三者による外部評価を行う方向で検討します。

【総合的なプロジェクト・建設事業評価への発展】

プロジェクトおよび建設事業については、従来の再評価に加え、事前・事後にわたる評価システムを導入するとともに、外部評価を拡充し、総合的な評価システムに発展させます。

○事前評価

主要なプロジェクトや建設事業に着手しようとする際に、当該事業の意義・目的や採算性などの観点から評価を行います。また、一定規模以上の事業については、外部評価の実施を検討します。

○事後評価

事業実施後の評価については、具体的な仕組みの検討を進めていきます。

【公の施設評価】

平成 11 年度評価を踏まえ策定した「公の施設改革プログラム」の到達点を点検分析し、新たな方向性を検討します。

(2) 行政におけるIT化の推進

情報ネットワークを活用した効率的な行政運営と府民サービスの質的向上をすすめてきました。また、IT革命による社会経済情勢の変化を踏まえ、新たな府民ニーズに的確に 대응していくとともに、今までの慣習とルールにとらわれた仕事のやり方を抜本的に改革するため、昨年9月に「大阪IT宣言」を行い、電子府庁の実現に着手しました。2003年(平成15年)を目途に「バーチャル府庁」「シェイプアップ府庁」「ネットワーク府庁」の3つの目標を総合的に達成していきます。

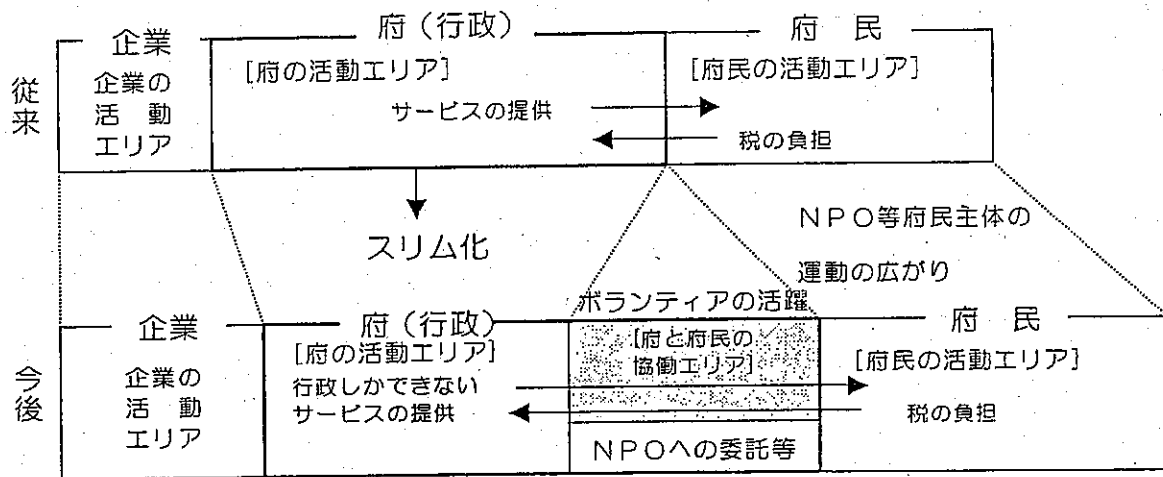
これまでの主な取組内容	
<ul style="list-style-type: none">○「大阪府行政情報化実施計画(共通事務)」に基づく、給与、旅費、公共料金、物品事務の効率化を図る新共通事務システムの導入(H13稼働予定)○文書事務の電子化を実証的に検討開始(H12)○府ホームページでの申請書様式の電子配付(H12.3現在約700種類)○電子メールによる府民からの意見の各課受付開始(H11)○「大阪府行政情報化指針」の策定(H12.3)○電子府庁の実現を目指し、「電子府庁アクションプラン」を策定 (H13.2)○府と市町村のネットワーク構築をめざす検討委員会の設置(H12.8)○出先機関ネットワークをデジタル専用回線により整備(H12.12)○ワンストップサービスの研究 ほか	
平成13年度の取組計画	
<ul style="list-style-type: none">○各部局で「IT化推進計画」を策定○庁内ネットワーク環境の整備と本庁職員パソコン1人1台の実現○出先機関パソコン1人1台に向けた基礎調査の実施○総合行政ネットワークへの参加及び府・市町村情報ネットワーク構築に向けた市町村との共同取組	

(3) ボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO活動の活性化を積極的に図り、行政とボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築に取り組むことで、複雑・多様化する府民ニーズに的確に応え、柔軟な公共的サービスを提供するとともに、府民が積極的に参加する21世紀の府政の実現を目指します。

これまでの主な取組内容
<ul style="list-style-type: none">○「大阪府NPO活動活性化指針」の策定（H12.4）○アウトソーシングの推進に向け、ボランティア国際年をテーマに公募事業を実施（12、13年度）○NPOに専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図るNPO運営マネジメント事業を実施○NPOへのアウトソーシング推進に向けた取組（課題整理、NPO法人白書の作成等）○ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を実施○特定非営利活動法人の認証（13年2月末日現在 認証数 244団体） ほか
平成13年度の取組計画
<ul style="list-style-type: none">○「大阪府NPO活動活性化指針」に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を検討○公募事業及びNPO運営マネジメント事業を実施（12、13年度）○NPOへのアウトソーシング推進に向けた取組（課題整理、NPO法人白書の作成等）○ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を継続的に実施○大阪NPOサポートセンター（仮称）の整備○NPOとの協働事業推進に向けて、プロジェクトチームを設置し、アクションプランを策定○府民や地域との協働による道路の継続的な清掃・緑化活動である「大阪府アドプト・ロード・プログラム」の推進 ほか

【ボランティア・NPOとの協働関係の構築】



(4) 外部委託等の推進

平成12年度の行政改革推進計画において「外部委託等に係る指針」を示し、より幅広く業務の外部委託等の推進に努めてきました。(下表参照)

今後は、「指針」において掲げた検討メニューの実施に努めるとともに、より質の高いサービスの提供や業務の効率化、行政の中核部門への人的資源の重点化を図るなどの戦略的見地から、行政評価やIT化を契機としたBPRの実施とあわせて、外部委託等の一層の推進に取り組んでまいります。

主な取組内容 (平成12年度)	
○	サポートセンター運營業務 (総務部)
○	守衛業務 (病院事業)
○	近代化資金貸付 (商工労働部)
○	水質基準遵守検体分析 (環境農林水産部)
○	材料試験業務 (土木部) ほか

(5) 環境マネジメントシステムの確立

大量生産、大量消費型の生活様式や社会経済活動に起因する今日の環境問題の解決に向け、あらゆる行政分野において環境に対する配慮が求められています。

このような状況を踏まえ環境マネジメントシステムを確立することにより、府自らが環境に与えている負荷を客観的に把握し、それを自己管理するとともに、具体的な目的・目標を立てて環境改善を図るプロセスを通して、環境という観点から事務経費の削減や業務の改善、職員の意識改革をすすめます。

○ 環境マネジメントシステムの確立、運用

本庁舎においては、環境マネジメントシステムの運用により、引き続き省エネルギー、ごみのリサイクル、グリーン購入、グリーン配送、低公害車の導入、コピー用紙の使用量の抑制等、環境負荷の低減に取り組むとともに、村野浄水場に続き、環境に対する負荷の大きい出先機関におけるISO14001（環境ISO）の認証取得を図っていきます。

さらに水道部では、水道事業における環境保全活動の費用と効果を総合的に把握し、分かりやすく公表することができる環境会計を導入し、これまでの環境保全のための取組状況と併せて「府営水道環境報告書」として公表しました。

※環境マネジメントシステム

企業、事業所などの組織が、自主的に環境保全に関する取組をすすめるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制や手続等のことです。概ね以下のサイクルによって構成されます。

- ① 組織自らが事業活動に伴う環境への負荷の把握、評価
- ② 環境に関する経営方針や目標、行動計画の設定
- ③ 目標や計画の実施に当たって責任体制の明確化
- ④ 達成状況の点検
- ⑤ 全体のマネジメントシステムの見直し

※ISO14001（環境ISO）

環境マネジメントシステムに関する国際規格。近年は、事業所だけでなく自治体においても認証取得の動きが活発になってきています。

これまでの主な取組内容

- 「環境にやさしい大阪府庁行動計画」(府庁エコアクションプラン)策定(H9.3)
- 環境行政推進会議が本庁舎の環境 ISO 認証取得に着手 (H10.5)
- 「環境管理基本方針」「大阪府庁環境マニュアル(本庁舎版)」策定(H10.12)
- 本庁舎における環境 ISO 認証取得(H11.2)
- 水道部村野浄水場における環境 ISO 取得(H11.8)
- 「環境管理基本方針」改定(H12.8)

平成13年度の取組計画

- 本庁舎における環境 ISO 認証更新予定(H14.2)

(6) 公の施設等

これまでの主な取組内容

府が設置した公の施設について、それぞれの施設のあり方や概ね平成13年度末までに達成すべき目標を掲げた「公の施設改革プログラム」を平成12年3月に策定した。

また、公の施設以外の施設についても見直しを進めた。(※の施設)

1. 施設のあり方

○ 廃止

平成11年度末(7施設)

- ・ 老人福祉センター(楽寿荘、延寿荘)
- ・ 千早山の家
- ・ 久美浜臨海学校
- ・ 能勢の郷野外活動センター(地元による管理)
- ・ 勤労者憩いの家(ひらおか山荘、かいづか山荘)※

平成12年度末予定(4施設)

- ・ 青年の家
- ・ 泉佐野勤労青少年研修センター
- ・ 勤労青少年会館
- ・ 堺泉北海員会館 ※

○ 民間委託による運営(1施設)

- ・ 平成12年12月 臨海スポーツセンター

2. 運営改善

○ 自律的目標管理

数値目標の設定(22施設)

- ・ 平成13年度末までに達成すべき具体的数値目標を設定

利用料金制度の導入(13施設)

- ・ 施設を管理運営する法人の自主的な経営努力を促すため導入

○ 財政負担の軽減

歳出削減・収入確保

- ・ 上記目標を達成するため、管理体制の見直し等の経費削減や利用者増に向けた取り組みを実施
- ・ 利用実態に応じた料金など、料金体系の見直しを実施

平成13年度 of 取組計画

「公の施設改革プログラム」において各施設の達成すべき数値目標を設定した期間が13年度末に満了するので、改めて点検を行い、施設のあり方を検討するとともに、存続する施設については新たな目標値を設定する。

(7) 行政サービスの質の向上

大変厳しい財政状況のもと、様々な工夫により、行政サービスの質の向上に努めています。

主なサービスの向上例
○インターネットによる申請書の配布サービスの実施（H11） 【広報室】
○パスポート申請手続の簡素化（H10） 【パスポートセンター】
○自動車税の24時間テレフォンガイドの実施（H12） 【税務室】
○所管区域を問わない府税申告書等の相互受付の実施（H12） 【税務室】
○迷い犬リサーチシステムの運用開始（H11） 【食品衛生課】
○病害虫発生情報メールサービスの開始（H11） 【病害虫防除所】
○大阪府商工関連ニュースメール配信サービス（H11） 【商工労働総務課】

(8) 開かれた府政の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成11年度から外部監査制度を導入しました。

あわせて、規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等を行ってきました（平成12年度末までに、提出書類の簡素化、押印の見直しなど1,108項目実施）。

引き続き規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等に努めるとともに、適正な行政手続を確保するため行政手続法及び大阪府行政手続条例に基づく審査基準等の見直し等を行います。

また、平成13年度からパブリックコメント手続を導入します。

これまでの主な取組内容	
<ul style="list-style-type: none">○インターネットで各種申請書類を提供開始（H11）○府刊行物の販売制度を実施（H11）○新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）<ul style="list-style-type: none">・行政文書公開制度の充実 （電磁的記録を含めるなど対象文書の拡大、請求権者の拡大）・出資法人の情報公開の推進 （府の出資比率50%以上の出資法人等45法人に対して自主的な情報公開制度の実施を指導）・総合的な情報公開の推進 （公表制度の実施、情報提供の拡大、会議の公開の推進など）○行政文書ファイル目録のインターネット提供	ほか
平成13年度の取組計画	
<ul style="list-style-type: none">○警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施○出資法人の情報公開の推進○ITを活用した情報公開の推進<ul style="list-style-type: none">・電子メールによる情報公開請求の受付等・情報公開システムの検討（ホームページ上での公開等）○パブリックコメント手続の導入○情報提供制度の充実	

3 出資法人の改革

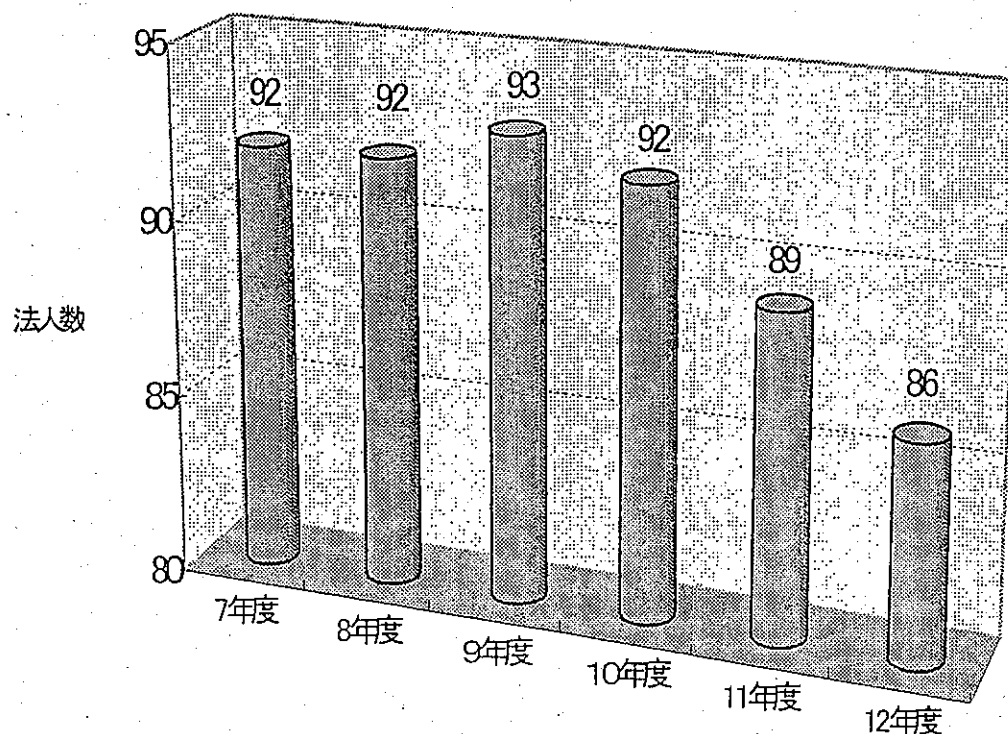
出資法人については、そのあり方を点検するとともに経営の健全化と経営基盤の安定化を図っていきます。

(1) 法人のあり方の検討

設立目的を概ね達成した法人や健全な経営の確保が困難と予測される法人についても見直しを行うとともに、社会情勢の変化に対応しうる法人のあり方の検討を進め、平成 13 年度末までにおおむね 2 割程度（対平成 10 年度末比）削減を目標に法人統廃合や民間移管をすすめています。

また、法人の自主性・自律性を尊重し、府の関与のあり方を見直します。（表 1）

指定出資法人数の推移



（注）各年度末時点の法人数（ただし、12年度は7月1日現在）

(2) 経営健全化への取組等

各法人が、自主性・自律性を発揮しつつ現在の社会情勢に対応した公共の福祉や府民サービスの向上に寄与するためには、コスト意識・スピードを重点とした運営への転換や基盤の安定化を図る必要があります。

このため、各法人においては経営健全化に向けた取組みを強化しています。

経営健全化への取組み等	
<ul style="list-style-type: none"> ○運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(H8～)(表2) ○運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(H10) ○経営目標の設定による成果主義の導入 ○外部専門機関等の活用 ○利用料金制度の順次導入(H11～) ○役職員数の見直し(表3)・組織機構の見直し ○人材育成の推進 ○民間への経営委託・経営の民営化、民間人材の活用 ○情報公開の推進 	ほか

(表1)

〔平成13年度当初を目途に具体化するもの〕

対象法人名	今後の対応
(財)大阪府農林会館 (財)大阪府農とみどり環境の整備公社	類似の事業を実施している法人を統合する。 (新法人名：・大阪府みどり公社)
(財)大阪中小企業振興センター (財)大阪府中小企業振興協会 (財)大阪府研究開発型企業振興財団	中小企業支援センターを中心に、中小企業の育成拠点としてワンストップサービスなどが実現するよう、法人の一元化を図る。
(財)青少年の町	当初の設置目的が概ね達成されており、法人を解散する。 (平成12年度未予定)
(株)テレコムりんくう	事業及び資産の譲渡・引継ぎに向けて取り組む。

〔平成13年度中を目途に具体化、又は具体化に向け検討を進めるもの〕

対 象 法 人 名	今 後 の 対 応
(財)大阪府文化振興財団 (財)大阪府男女協働社会づくり財団 (財)大阪府青少年活動財団 (財)大阪府マリーナ協会	公の施設等を管理運営する法人のあり方を見直す。
(財)大阪府私学振興会	現在の資金貸付事業の必要性を再検討する時期に来ており、私学経営に対する公的関与の方向性を明らかにしながら、事業実施の方法も含め、法人のあり方を検討する。
(社福)大阪府社会福祉事業団 (社福)大阪府障害者福祉事業団	「府立社会福祉施設等のあり方検討会」の報告を踏まえ、今後の府立社会福祉施設の運営体制等を引き続き検討する。 なお、大阪府社会福祉事業団については、現在受託している府立社会福祉施設の一部に関し自主運営体制の整備を検討する。
(財)大阪府勤労者福祉協会 (財)大阪労働協会 (財)西成労働福祉センター	社会経済環境の変化を踏まえ、労働者福祉事業のあり方を検討する。
岸和田港木材倉庫株	当初の事業目的が薄れており、残る事業を整理するなど、法人のあり方を検討する。
(財)大阪府ポートサービス公社 堺泉北埠頭株	府営港湾の振興、発展を図るため国の動向も踏まえ、港湾管理及び経営形態のあり方を検討する。
(財)大阪府千里センター (財)大阪府泉北センター	ニュータウン等をとりまく環境の変化に対し、法人のあり方も含め担うべき役割を検討する。
(財)大阪府博物館協会 (財)大阪府文化財調査研究センター	文化財保護の総合性を目指すとともに、事務の効率的執行を図るため、文化財関係の法人のあり方を検討する。

〔平成13年度当初を目途に府の関与のあり方を検討するもの〕

対 象 法 人 名	今 後 の 対 応
大阪府農業信用基金協会 大阪勤労者信用基金協会	法人の自主性、自律性を尊重し、真に独立した法人を目指す観点から、府の関与のあり方を見直す。(指定を解除する)

(表2)

法人名 (単黒転換見込)	法人運営の現状と課題	今後の対応方針
(株)千里ライフサイエンスセンター 〔平成17年度〕	<p>ビル建設費の増嵩による減価償却費及び支払利息の負担が大きく赤字となっている。</p> <p>このため、平成7年度に策定した経営健全化計画に基づき、テナントの確保や経費削減などの経営改善に努めた結果、平成8年度決算以降四期連続で償却前黒字を計上した。</p> <p>平成12年8月には約12億円の増資を行うなど経営基盤の安定化を図った。</p>	<p>経営健全化計画に基づき、引き続きテナントの確保や経費削減に努め、一層の経営改善を図る。</p>
(財)大阪府マリナー協会	<p>契約艇数の確保や管理経費等の削減により、平成11年度決算で単年度黒字に転換した。</p> <p>しかしながら、累積欠損金を有しているため、今後とも計画的な解消に努める必要がある。</p>	<p>経営改善計画(平成12年度策定)に基づき契約艇数の確保や管理経費等の削減を図り、引き続き単年度黒字を維持する。</p> <p>なお、2期以降の整備については、需要動向を踏まえて慎重に対処する。</p> <p>また、法人のあり方についても検討する。</p>
(財)阪南医療解放センター 〔平成18年度〕	<p>これまでの経営改善計画により、医業収益の増加及び経費の節減を図ってきたが、医療保険改革に伴う影響、診療報酬の抑制などにより累積欠損金が拡大している。</p> <p>平成12年度において、計画を上回る人員削減を行うなど、さらなる費用の削減を図るとともに、外部専門家のノウハウを得て、病院経営を精査・点検している。</p>	<p>経営改善計画の中間年である平成13年度において、現行の経営改善計画を見直し、人件費、薬品材料費等の経費節減や病床利用率の向上による増収などの改善策を着実に遂行し、平成15年度減価償却前黒字、平成18年度単年度黒字の達成に努める。</p>
(財)千里保健医療センター	<p>周辺の医療施設の整備や国の医療費抑制政策など、法人を取り巻く厳しい経営環境により、累積欠損金を有している。</p> <p>法人の経営改善努力により平成7年度から連続して単年度黒字となっている。</p> <p>なお、平成12年4月に所管を企業局から健康福祉部へ移管した。</p>	<p>新千里病院のあり方については健康福祉部と企業局で検討を進めており、その結果に基づき経営改善計画の策定を行う。</p> <p>また、平成13年7月にオープンする健康科学センター(仮称)の運営を受託する。</p>

法人名 (単黒転換見込)	法人運営の現状と課題	今後の対応方針
(株)大阪繊維リソース センター 〔平成20年度〕	<p>景気低迷の影響と営業収益に比して減価償却費の負担が大きいことから厳しい経営状況が続いている。</p> <p>このため、経費の効率的な執行に努めるとともに、テナント入居の促進、事業収益の向上に努めた結果、平成8年度から減価償却前黒字を計上している。</p>	<p>人件費の抑制、事務経費等の節減やホール稼働率の向上、積極的な事業展開による事業収益の向上を内容とする新たな経営改善計画を策定し、償却前収支の黒字基調維持しつつ、早期の単年度黒字化をめざす。</p>
(株)いずみコスモポリス	<p>当初の販売計画から実績が乖離しており、現時点での収支バランスがとれていない。</p> <p>そのため、関係者と連携しながら、一層分譲を推進するとともに、より効果的な誘致手法を検討する必要がある。</p>	<p>現在の社会経済環境から早期に多数の企業集積を図ることは容易ではないが、関係者との連携の下、より効果的な誘致方策について検討を進めていく。</p>
(株)岸和田コスモポリス	<p>計画策定時から社会経済情勢が大きく変化しており、現計画による事業成立は困難な状況であることから、計画の見直しが必要となっている。</p>	<p>地域のまちづくりの視点に留意して地元市との連携のもと事業が成立しうる計画案への見直しに向け、関係者間で調整を進める。</p>
(財)大阪府勤労者福祉協会 〔平成12年度〕	<p>施設の老朽化や公的類似施設の増加、景気の低迷などにより、憩の家の利用客が年々減少しており、厳しい経営状況が続いている。</p> <p>このため、利用率の低い2館を平成11年度末に閉館するとともに、職員数の削減、期末手当の見直し等を行ったが、今後とも経営改善に努める必要がある。</p>	<p>憩の家3館体制のもとでの運営組織の合理化を図るとともに、将来にわたり健全な経営ができるよう営業活動の強化、給与や退職手当の見直し等を進める。</p>
(株)松原食肉市場公社 〔平成14年度〕	<p>牛肉の輸入自由化や産地での処理割合の拡大などによる流通体系の変化により集荷頭数が減少していることから、売上高が年々減少し、累積の欠損額が増加しているため、抜本的な経営改善が必要となっている。</p>	<p>効率的な市場経営を行うため、流通体系の変化、消費動向を勘案し、専門家による委託調査の結果を踏まえて、食肉地方卸売市場の集約化を含め抜本的な経営改善策を検討する。</p>

法人名 (単黒転換見込)	法人運営の現状と課題	今後の対応方針
(株)大阪泉大津フラワ ーセンター	<p>景気低迷等により市場取扱高が当初計画に比べて大きく下回っていることから施設使用料が計画どおり確保されず、また、市場建設費の支払利息の負担が大きく赤字が続いている。</p> <p>このため、経営健全化に向け改善を図る必要がある。</p>	<p>管理経費等支出の削減や市場取扱高の増加による収入の確保を図ることなどを内容とする経営改善計画を策定し、法人の経営健全化に向けた取り組みを積極的に進める。</p>
(株)大阪鶴見フラワ ーセンター	<p>景気低迷等により市場取扱高が当初計画に比べて下回っていることから、施設使用料が計画どおり確保されず、赤字が続いてきたため、組織人員体制を見直すなど経費削減に努めている。</p>	<p>引き続き集荷対策、販売促進等の取扱高増加対策及び人件費の削減、長期借入金の借換等の管理経費の削減に努め、単年度黒字への転換を図る。</p>
大阪外環状鉄道(株) (平成 28 年度)	<p>平成 11 年度より本格的に建設工事に着手しており、需要と採算性を厳しく見極めながら事業を進める必要がある。</p>	<p>将来の経営上の採算性確保の観点から、既存貨物線の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により、事業費抑制に努める。</p>
関西高速鉄道(株) (平成 23 年度)	<p>鉄道事業特有の多大な初期投資による減価償却費や支払利息の負担が大きいため、累積欠損金が増加しているが、平成 9 年度からは減価償却前黒字を計上しており、計画どおりの収支見通しで推移していることから、平成 23 年度には単年度黒字へ転換する見込みである。</p>	<p>引き続き計画上の収支見通しに留意しつつ、業務遂行に努めるとともに、法人業務に見合った組織人員体制とする。</p>
大阪高速鉄道(株) (平成 17 年度)	<p>鉄道事業特有の多大な初期投資による減価償却費や支払利息の負担が大きく、累積欠損金を抱えているため、平成 12 年度に実施した運賃改定や需要喚起策による増収、人件費抑制等の費用削減に努めているが、経常損益では改善しつつも依然赤字となっている。</p> <p>今後、本格着手予定の国際文化公園都市モノレールについては、国際文化公園都市事業の進捗を踏まえ、採算性の確保に留意する必要がある。</p>	<p>ダイヤ改正などのサービス向上、需要喚起等、増収策を講じるとともに、シニアパートナー制度の活用や業務の合理化など経費の削減を図り、できるだけ早い時期に経常利益が計上できるよう経営の効率化を進める。</p> <p>また、国際文化公園都市モノレールについては、採算性を点検しながら事業を進める。</p>

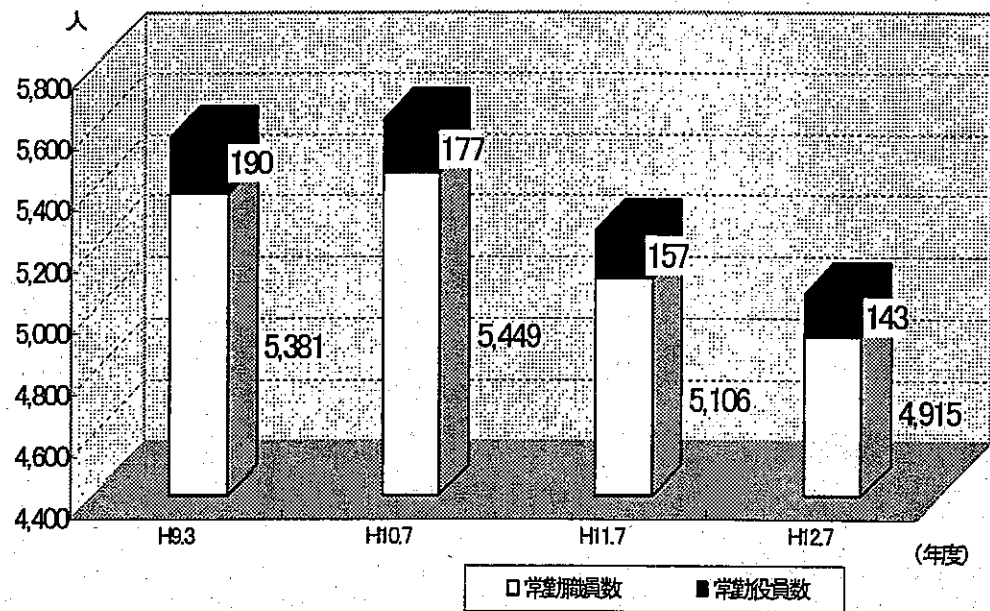
法人名	法人運営の現状と課題	今後の対応方針
岸和田港湾都市(株)	<p>施設整備に多額の資金を投じていることから、累積欠損金を有しているが、平成 8 年度に商業施設を一部開業したこと等により、平成 8 年度から連続して単年度黒字を維持している。</p> <p>また、平成 11 年 9 月には商業施設を全面開業した。</p>	<p>マンション分譲は早期完売に向けて、創意工夫した営業活動を行うとともに積極的な P R 活動を行う。</p> <p>商業施設については、安定的な収入確保を図るため、販売促進活動や入店テナントに対する経営指導を行い集客に努める。</p>
国際文化公園都市(株)	<p>シンボルゾーンとなる「国際文化施設誘致地区」の具体化、事業化を進める必要がある。</p> <p>また、地価の下落など社会経済状況が大きく変化していることを踏まえ、事業内容や事業コスト等を再検討する必要がある。</p>	<p>シンボルゾーンの形成については、ライフサイエンス研究の拠点となる、医薬基盤技術研究施設(厚生科学基盤技術開発研究所(仮称))の平成 13 年度着工予算が国において認められたことを受け、その整備促進など土地利用の具体化に努める。</p> <p>あわせて、採算性を確保しうるよう、関係者の協力のもと事業コストの低減や事業規模の見直し等を促進する。</p>
りんくうゲートタワービル(株)	<p>景気の低迷や、りんくうタウンの成熟の遅れ等の厳しい経営環境の下、テナント賃料水準の下落、入居率の伸び悩みなどにより収益が悪化しており、毎年度赤字を計上し、資金繰りが悪化している。</p>	<p>経営改善計画を見直し、人件費などの経費削減や新規テナント入居促進による事業収入の向上に取り組むとともに、府、主要株主及び金融機関等の支援により、経営収支の改善と資金調達の円滑化など経営安定化に努める。</p>
(株)テレコムりんくう	<p>りんくうタウンのまちの立ち上がりの遅れに伴い、電障対策負担金が当初計画どおりに収入できていないことなどにより資金繰りが悪化している。</p>	<p>会社事業の効果的、効率的な展開という視点に立って、事業及び資産の譲渡・引継ぎに向けて取り組む。</p>
りんくう国際物流(株)	<p>関西国際空港における航空貨物取扱量の低調な伸びなど厳しい環境の中、テナント入居率が当初計画を大幅に下回っている。</p>	<p>物流区画の貸付面積等の柔軟な対応を行うなど、きめ細かなセールスによるテナント誘致活動を展開し、入居率の向上に努める。</p> <p>また、経費の抑制に努めるとともに、主要株主及び金融機関の支援を得て、収支改善と資金調達の円滑化に努める。</p>

(表3)

役職員数の見直し				
	〔H9.3〕	〔H10.7〕	〔H11.7〕	〔H12.7〕
・常勤役員	190人	⇒ 177人	⇒ 157人	⇒ 143人
※平成13年度末までに概ね2割削減（対10年7月比）				
・常勤職員	5,381人	⇒ 5,449人	⇒ 5,106人	⇒ 4,915人

代表者に対する役員報酬加算措置の廃止（H10）
役員退職手当の段階的廃止（H10～）
役員在職期間の限度等の見直し（H11）

指定出資法人の常勤役職員数の推移



4 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました

これまでの主な取組内容

【市町村への権限委譲の推進】

- 「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）
（事務委譲の実績）
 - ・ 福祉分野を中心に14事務を委譲（H10）
 - ・ まちづくり分野を中心に16事務を委譲（H11）
 - ・ まちづくり分野を中心に8事務を委譲（H12）

【市町村の行政体制整備への支援】

- 「市町村振興補助金」の再編（H11）
地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編
- 6市（豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市）の特例市指定に係る知事同意（H12）
- 「市町村合併推進要綱」の策定（H12）

ほか

平成13年度の取組計画

【市町村への権限委譲の推進】

- まちづくり分野を中心に26事務を委譲

【市町村の行政体制整備への支援】

- 6市（豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市）の特例市移行（4月）に伴う支援
- 岸和田市の特例市移行（H14. 4）及び高槻市の中核市移行（H15. 4）に向けた取組への支援
- 自主的、主体的な市町村合併の推進に向けた取組
 - ・ 合併に関する気運の醸成
（パンフレットの配布、シンポジウムの開催、情報の提供 など）
 - ・ 合併について具体的な検討を行おうとする地域に対する支援
（必要な助言や府職員の参画、市町村や公共的団体等が行う調査研究への支援 など）

5 自主財源の確保

今後とも厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、地方分権の推進に伴い、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施していくためには、工夫を凝らして、自主財源の充実確保を図っていく必要があります。

こうした中、大阪府では、府税収入の確保に向けた様々な取組をすすめるとともに、低未利用等の府有財産の売り払い促進や受益者負担の適正化にも努めてきました。

(1) 府税収入の確保に向けた取組

ア 課税部門における取組

(7) 課税調査の推進

不動産取得税の中間省略登記の調査、法人府民税・法人事業税の支店法人の調査、軽油引取税の脱税事案の調査など、より積極的に課税調査の推進に努めています。

課税調査の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
79億円	60億円	61億円	50億円

(4) 超過課税の延長等

大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人府民税、法人事業税について超過課税を行っています。（現行の超過課税は、平成11年11月から平成14年10月までの3年間実施）

なお、銀行業を行う法人に対しては、平成12年6月に法人事業税の外形標準課税を新たに導入しました。

法人府民税・法人事業税の超過課税による増収

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
329億円	307億円	250億円	228億円	246億円

(注) 平成12年度は、最終予算ベースの数値である。

イ 納税部門における取組

滞納整理強調月間（週間）を設定し、戸別訪問等による在宅時をとらえた納税交渉などの一斉取組を実施するとともに、市町村との間に協議会を設置して共同徴収や個人府民税の徴収支援などを実施し、滞納整理の推進に努めています。

滞納整理の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
66億円	100億円	140億円	115億円

ウ 地方税制に関する検討

平成12年4月に設置した「地方税制検討プロジェクトチーム」で、今、本府が取組んでいくべき税制の方向性について、幅広い角度から検討を行い、9月にその検討結果を「税制改革素案」としてとりまとめました。

この検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を平成13年4月から導入します。

(2) 府有財産の売り払いの促進

府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進するとともに、利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却をすすめています。

府有財産（土地）の売り払いによる歳入の確保

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
47億円	46億円	66億円	120億円	77億円

(3) 使用料・手数料の見直し

本府ではこれまで、法令等の改正に伴って適宜改定を行うとともに、4年に一度、物価上昇率等を勘案して、全面的な見直しを行ってきました。

また、適正な受益者負担を求める観点から、財政健全化方策（案）や財政再建プログラム（案）に基づき、個別に点検、見直しを行ってきています。

使用料・手数料の見直し状況

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率引上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	

(注) 1 特別会計、企業会計を含まない。

2 12年度の()内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。

6 施策再構築に向けた主な取組

厳しい財政状況のもと、また、今後右肩上がりの成長が期待できない中、行政のスリム化・効率化をすすめる一方で、新たな府民ニーズに機敏に対応するため、府の施策全般について、あらゆる角度から精査・点検を行い、再構築をすすめ、「新たな時代に通用する大阪府」をめざしています。

その際、次のような方向から政策転換をすすめています。

- 本当に「府政にしかできないこと」なのかどうか厳しく精査し、施策選択を行う。
- 直接的なサービスの提供から、民間諸活動との連携を強めつつ、府民・企業が活動しやすい条件の整備に重点をシフトしていく。
- 行政サービスの利用者である府民の満足度を尺度に絶えず点検を行い、利用者本位のサービス提供に努める。

(1) 健康・福祉

皆で支えあい、共に生き、すべての府民が安心して暮らすことができる社会、誰もが参画し、自己実現を図ることのできる社会をめざし、福祉施策の再構築に着手し、自立支援型福祉施策の展開に取り組んでいるところです。

地域での身近な医療から高度な医療までを迅速かつ容易に受けることができるよう総合的な医療アクセスの向上をすすめています。また、府立の5病院については、その役割の明確化を図るとともに、自律的組織運営体制の整備をすすめています。

■ 老人医療費一部負担金助成制度の見直し

65歳以上の高齢者のうち、市町村民税非課税世帯の方や重度障害者、特定疾患などの方に対し、老人医療費の一部負担金等助成を行ってきましたが、平成12年8月1日より、このうち市町村民税非課税世帯の方を助成の対象外としました。

■ 福祉医療制度の市町村補助率の見直し

福祉医療制度については、厳しい本府の財政事情のもとで、将来の介護や医療の負担の増大が見込まれており、可能な限りこの制度を存続させるため、全国の状況や老人保健・介護保険制度等における府県と市町村との負担割合を勘案し、市町村との負担割合を見直します。

区分	平成 12 年度	平成 13 年度
老人・障害者	4 / 5 (大阪市のみ 3 / 5)	3 / 5 (大阪市のみ 1 / 2)
母子家庭	4 / 5 (全市町村)	

■民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金の再構築

安定的かつ信頼性の高い社会福祉施設の経営を確保し、利用者が安心して良質な福祉サービスを利用できる条件を整えるため、民間社会福祉施設において、優れた人材の確保・定着と育成、社会福祉法人・施設の経営の独自性が確保できるよう、現行補助制度の個々の民間施設職員の給料を、府職員並みに格付けした額と措置費との差額を補助する方式から、職種ごとの単価補助方式に再構築しています。

■「自立支援型福祉社会」をめざした主な取組

○子育て支援に関する啓発・情報提供、相談・受け入れ体制の整備

進行し続ける少子化への対応や子育てしやすい環境づくりについて、行政だけでなく、府民全体に広がりをもった取組としていくため、子育てや少子化に関する論文コンクールの実施やフォーラムの開催などを通じて、子育てを考える府民運動を展開していきます。

○保育施策の充実

待機児童の解消に資するため、府内市町村及び社会福祉法人等が行う保育所整備を促進していきます。また、多様な保育ニーズに対応していくため、市町村が実施する延長保育や乳児保育、一時保育、病後児保育などへの支援を行っていきます。

○子育て支援緊急対策

家庭や地域の子育て力が低下し、子育て中の親の多くが抱えている子育てへの負担感を軽減するため、子育て中の親のリフレッシュを図り、積極的に社会参加できるよう、各種イベントに託児サービスを付加する事業や、小学校の余裕教室等を活用した子育てサークル等の活動拠点の整備に補助するなど、子育てしやすい環境の整備を図っていきます。

○児童虐待対策

児童虐待防止法の施行に伴い、増加し、深刻化する児童虐待問題に適切に対応していくため、地域で気軽に相談できるボランティア（(仮称)子ども虐待防止アドバイザー）の養成や、民間児童養護施設の心理療法担当職員の常勤化促進等によ

る援助体制の強化、虐待した親に対するグループ指導等子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化など、発生の防止から早期家庭復帰まで一貫した取組の強化を図っていきます。

○乳幼児に係る医療費助成の拡充

乳幼児を抱える家庭の経済的負担の軽減及び医療の確保のため、少子化対策の一環として、従来の入院医療費の助成に加え、0歳児の通院医療費について助成する市町村に対して補助を行います。

対象者	0～6歳児の就学前までの乳幼児（入院） 0歳児（通院）
所得制限	児童手当の特例給付の所得制限を準用

○障害者の自立支援

利用者が主体的にサービスを選択しながら、地域で自立した生活を営むことができる体制を整備していくため、障害者のケアマネジメント手法の確立を図るとともに、各障害保健福祉圏域に、障害者生活支援センターを整備し、ピアカウンセラー（障害者当事者による相談者）を養成するほか、精神障害者を対象としたホームヘルパー養成研修を実施します。

また、障害者を対象に、起業・開業への意欲を喚起するための講演会を実施するとともに、障害者の就労を支援するホームページを作成し、様々な情報を提供するなど、障害者の就労支援を推進します。

○高齢者の在宅生活の総合的支援

配食サービスなどの介護保険給付外サービスや保険給付対象外の高齢者に対する各種在宅保健福祉サービス等を市町村が地域の実情に応じて実施できるよう、メニュー方式による総合的な補助制度により、高齢者の在宅生活を支援しています。

○街かどデイハウス支援

自立の高齢者等に対する介護予防を図る観点から、地域で高齢者の自立生活を支えられるよう、既存施設を活用し住民参加による柔軟できめ細かなサービスを提供する住民参加型非営利団体等を市町村とともに支援しています。

○ドメスティック・バイオレンス対策（婦人保護事業の強化）

女性相談センターの相談体制や府立女性自立支援センターの保護機能の強化を図ることにより、夫等の暴力から保護を必要とする女性の支援を行っていきます。

○母子家庭等の自立就労支援の促進

就労困難な母子家庭の母の就業を支援するため、一定期間の実地訓練とそのため
の研修を組み合わせて実施し、当事者の努力による自立への支援を図ります。
あわせて、母子家庭の母等を対象としたホームヘルパー養成研修やパソコン技能
の習得講座を実施し、雇用・就業機会の拡大を図っていきます。

■府民参加による利用者本位の新たな健康福祉システムづくり

福祉サービスが「措置制度」から「利用制度」に移行していく中、府民ニーズの多
様化に対応し、利用者と事業者との実質的な対等関係をめざし、利用者が福祉サー
ビスを適切に利用することができるよう、利用者の権利を擁護し、サービスの利用を支
援するため、利用者本位の福祉システムとして、「権利擁護」「苦情解決」「サービス
評価」の3つの仕組みを構築します。

■行政の福祉化の推進

福祉分野の制度・施策の枠組みにとらわれず、福祉を基本に住宅・教育・労働な
ど府政の各分野が連携し、障害者や高齢者等の自立支援につながる施策を推進する
「行政の福祉化」をすすめるため、全庁的なプロジェクトチームを設置してとりまと
めた報告書に基づき、各種施策の具体化を図っています。

■医療アクセスの向上

かかりつけ医・歯科医・薬局の普及や病診連携の推進、医師や歯科医師による往診
など在宅医療を促進しています。

また、現在、消防・医療関係者向けに運用している救急医療情報システムを拡充し、
救急医療情報の他に、災害医療情報、一般医療情報を提供するとともに、その一部を
府民向け情報としてインターネットや病院マップ（冊子）により提供していきます。

■健康づくりの推進

生活習慣病に関する専門施設が集中する森ノ宮地区に建設を進めてきた、府民の健
康づくりの拠点施設となる健康科学センターが、本年3月に竣工、7月にオープンす
る予定です。

一方、昨年、国が発表した「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」

の大阪府計画として、府民主体の健康づくりをすすめるための重要な項目についての目標を定める「健康大阪21（仮称）」を策定します。

これらの目標を達成するため、健康科学センターでは、生活習慣病予防を中心とした健康づくりのための技法開発やその普及、正しい健康情報の発信等を行い、さらに同センターを核として、市町村とも連携しながら、府民健康プラザを通じて健康関連団体等の活動を促進し、これらのネットワーク化を図り、府民の健康づくりを支援します。

■ 府立5病院経営改善の取組

府民満足度及び健全性・効率性を指標化した経営評価システムを導入し、府立5病院の役割の明確化を図るとともに、新経営改善10ヶ年計画に基づく経営の健全化をすすめています。

(2) 環境

都市活動全般にわたる環境負荷を低減し、自然との共生による豊かな環境の保全・創造のため、市町村等との適正な役割分担のもとで、事業者や府民の自主的な取組を促進しています。

府は、深刻化する環境汚染に対応した汚染者責任を原則とするルールづくり、都市と共生する農林水産業の活性化を通じた自然資源の保全・活用と豊かな「食」の提供の促進、市町村・事業者・府民の主体的取組による「みどり」の保全・活用と創出の促進などの役割を果たしています。

さらに、持続的発展が可能な循環型社会をめざし、「ゼロ・エミッション」の推進や環境負荷低減に向けた府民のライフスタイル・社会経済システムの転換を支援しています。

■適正な役割分担のもとでの環境負荷の低減

○市町村との役割分担の明確化と事業者や府民に対する啓発指導

廃棄物処理やリサイクルに係る市町村等への補助制度を見直し、技術的な支援を行っています。

また、大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議等を通じて事業者や府民に対する啓発を行っています。

○ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進

ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質について、国に対し財政的・技術的支援を求めつつ、市町村との連携のもと、発生源事業者に対する指導徹底及び自主管理の促進により排出抑制を図るとともに、環境監視の強化、関連情報・知見の集積と周知に努めています。

○建設リサイクルの推進

建設副産物の発生抑制、再利用の促進、適正処理の推進を図り、資源循環型社会の構築をめざすため、「大阪府建設リサイクル行動計画」(平成10年度～12年度)に基づき、建設リサイクルの適正かつ円滑な推進を図っています。

今後、現行動計画の実施状況や「建設リサイクル法」施行等を受け、現行動計画を見直し、さらなる建設リサイクルの推進に取り組んでいきます。

■自然との共生と豊かな「食」の提供

○農林水産業の営みを通じた自然資源の保全・活用

農空間の持つ多面的な機能を有効に活用し、「教育・福祉」「健康・レクリエーション」「交流」等に対する府民のニーズの高まりに應えるため、「棚田・ふるさと保全基金」の創設や「ため池環境コミュニティ」の設置、「広域農空間整備計画」の策定をすすめるなど、都市と共生した地域づくりの推進に資する事業への重点化を図っています。

また、農林水産関連の各種基盤整備について、市町村との役割分担の明確化を図るとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた事業の再評価をすすめています。

さらに、農空間の持つ多面的機能の効果測定手法について、府民にわかりやすい形で評価を行うための総合的な効果基準づくりに取り組んでいます。

○「みどり」の保全・活用と創出

林業不振等により荒廃のすすむ森林の健全化を図るため、森林の有する各種公益的機能の恩恵を受ける企業等の法人や都市住民が参画する「里山トラスト」（里山保全活動）の取組を、(財)大阪みどりのトラスト協会等と連携を図り推進しています。

また、市町村との役割分担を図るという観点から、緑化センター事業などこれまでの緑化施策を見直し、市町村等への技術的支援や情報提供に努めています。

○消費者ニーズに対応した安心できる豊かな「食」の提供

消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の供給をすすめるため、地域内有機資源をリサイクルしたたい肥の投入や、省農薬をはじめとする環境保全型農業への転換を推進しています。

また、大阪府Eマーク食品の認証による正確でわかりやすい食品情報の提供や品質表示の適正化による食品情報の提供をすすめています。

■持続的発展を可能とする循環型都市への転換

○府自身の環境改善への取組

府自身が環境に与えている負荷を客観的に把握し、環境改善を図るため、平成9年に「環境にやさしい大阪府庁行動計画（府庁エコアクションプラン）」を策定するとともに、平成11年には本庁舎・村野浄水場においてISO14001（環境ISO）の認証を取得するなど、環境負荷の低減に取り組んでいます。

（詳しくは、「環境マネジメントシステムの確立」（23ページ）に記載しています。）

○事業者、府民への普及促進

府内の中小企業者に対し、融資制度などを通じ、低公害な自動車の普及促進に努めています。

また、日常の消費行動を通じて環境に配慮したライフスタイルの実践を促すため、府民に環境保全型商品の購入を呼びかけるグリーン購入推進運動に取り組んでいます。

○食のゼロ・エミッションの推進

食品産業の振興に向けた食のゼロ・エミッションを推進するため、府立農林技術センターにおいて、食品産業と連携した「食のゼロ・エミッション」に関する共同研究の拠点となる新実験棟の整備をすすめています。

(3) 教育・文化

ア 府立高校関係

少子化を背景とした児童・生徒数の減少や国際化、情報化といった社会潮流に的確に対応した教育の推進に向け、教職員の資質向上や効果的配置、民間等多様な人材の活用に努めるとともに、府立高校の特色づくり・再編整備など教育改革をすすめています。

また、現在の社会経済情勢のもとで、府立高校の教育条件の充実を図るため、授業料を平成12年4月から新1年生を対象に、年額14万4千円に改定しました。あわせて、府民の高校教育の機会均等を図る観点から、奨学金制度の充実と授業料減免制度の一部拡充を行いました。

■府立高校の特色づくり・再編整備の推進

- 生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る機会と捉え、府立高校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から計画的に再編整備をすすめるため、平成11年度から20年度までの10年間で3期に区分し、府立高校の特色づくり・再編整備を推進しています。

第 1 期	第 2 期	第 3 期
平成 11 年度～平成 14 年度	平成 15 年度～平成 17 年度	平成 18 年度～平成 20 年度

- 平成11年度に決定した第1年次実施対象校は、平成13年4月に新入生の受け入れを開始します。また、平成12年11月に決定した第2年次実施対象校についても、平成14年4月の新入生受け入れに向けて、教育課程、教育内容、施設設備の整備方針等を対象校及び教育委員会等の関係者で構成するプロジェクトチームで検討をすすめています。

【第1年次実施対象校】

所在地	種類	校名	通学区域	備考
茨木市	普通科総合選択制	福井高校	第2学区	現福井高校を改編
門真市	普通科総合選択制	門真なみはや高校	第4学区	門真高校と門真南高校を統合、現門真高校の校地校舎を使用
東大阪市	総合学科	枚岡樟風高校	府全域	玉川高校と食品産業高校を統合、現食品産業高校の校地校舎を使用
大阪市	全日制単位制高校	長吉高校	府全域	現長吉高校を改編

【第2年次実施対象校】

学区	所在地	種類	備考
第4学区	守口市	総合学科	守口高校と守口北高校を統合、現守口北高校の校地校舎を使用
第5学区	八尾市	普通科総合選択制	八尾東高校と八尾南高校を統合、現八尾東高校の校地校舎を使用
第8学区	堺市	総合学科	現堺東高校を改編
第9学区	泉佐野市	普通科総合選択制	現日根野高校を改編

■教員の効果的な配置及び多様な人材の活用

- 平成10年度から府単独加配教員定数について、教育水準の維持や深刻な教育課題（生徒指導、「学級崩壊」など）、新たな教育課題（個に応じた教育や教育改革の推進など）への対応に配慮しつつ、抜本的な再構築をすすめています。
- 一方、生徒の多様な興味に対応し、感動を与える教育活動を行うため、「学校支援人材バンク」において、地域や社会の各分野で活躍する優れた技能や専門的な知識を持っている社会人等の登録促進と、授業や特別活動等での指導者としての活用を図っています。（平成13年2月現在 登録者数2,577名）

■府立高校の教育の充実と授業料改定

府立高校における教育諸条件の維持・向上を図るため、平成12年4月から新1年生を対象に授業料を改定しました。この改定に伴う増収額を活用しつつ、府立高校教育充実関連施策として、各府立高校ごとの特色づくり、情報教育・国際理解教育の推進、学習環境の整備・充実などに取り組んでいます。

【府立高校教育充実関連施策】（主要事業）

○各学校ごとの特色づくり

生徒1人ひとりの興味・関心や能力・適性等に対応した多様な学習と幅広い進路選択ができるようソフト・ハード面から府立高校の特色づくりを推進しています。

- ・スクールカラーサポートプラン推進事業（普通科137校対象）
- ・ものづくり・夢づくり支援事業（職業学科20校対象）
- ・専門学科特色づくり推進事業（国際教養科、芸能文化科、理数科等の専門学科対象）
- ・特色づくり施設整備事業（平成12～14年度3カ年で150校整備予定）

○情報教育の推進

府立高校におけるコンピュータ活用教育の推進を図るため、LAN教室のコンピュータ更新を順次実施（平成14年度中）するとともに、各府立高校と府教育センターと

を高速専用回線で接続し、生徒がインターネット等を自由に使えるよう学校情報ネットワークを整備しています。(平成13年度中)

○国際理解教育の推進

外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚豊かな高校生を育成するため、外国青年「外国語指導助手」等を府立高校に配置しています。(平成14年度までに全校配置予定)

○学習環境の整備・充実

机・椅子のセパレート化、府立高校の大規模改造など、学習環境の整備・充実に計画的にすすめています。

○高校生活サポート体制の整備

高校生活における様々な課題に対応するため、スクールカウンセリング・スーパーバイザーの配置を9学区16名に増員し、教育相談体制の充実を図るなど、学校におけるサポート体制を整備しています。

○多様な人材の活用

・学校支援人材バンク活用事業(12年度活用予定回数 学校社会人等指導者 延べ32,667回 等)

○開かれた学校づくり

・学校教育自己診断(12年度は30校で実施、以降、全校で実施予定)
・学校協議会(仮称)モデル事業(12年度は6校で実施、15年度までに全校で設置予定) 等

■教員の資質向上

教職員の資質、能力及び勤務意欲の向上など、教職員全般の資質向上を図るため、平成12年7月に設置した「教職員の資質向上に関する検討委員会」の検討結果に基づき、平成13年度から、指導力不足等教員に対するシステム的な対応方策の具体化を図ります。特に、適格性や著しく指導力に欠ける教員に対しては、厳正な対応に努めます。

■開かれた学校づくり

府民に信頼される学校教育や学校運営を行うため、保護者等に対する継続的な授業公開、「学校協議会(仮称)」のモデル実施、学校教育自己診断の普及等を通じて、学校運営の透明性確保を図るとともに、保護者や地域の方々の意向を把握し、その協力を得て学校運営を行う体制整備をすすめています。

また、府立高校ホームページにより学校の教育活動を広く公開するとともに、体

験入学の実施を通じて、中学生の進路選択に資するとともに、地域との連携を一層深めるよう努めています。

■授業料減免制度の拡充

授業料減免制度について、半額免除の対象を拡大しました。(全学年を対象)

■特別奨学金制度の創設

現在の国公立高校奨学金の上限である 538 万円を超え約 782 万円までの所得層を対象とし、府立高校の授業料相当額を貸与する特別奨学金制度を創設しました。

イ 私立高校関係

授業料軽減助成について、自由な学校選択を支援するため充実しました。また、平成9年度から経常費助成の単価を据え置いています。

■私立高校等授業料軽減助成し

- 平成12年度の新1年生から、所得層750～1,100万円(標準4人世帯の場合)に対する助成(44,000円/年)を廃止するとともに、府外高校進学者への助成を廃止しました。

授業料軽減助成額(人/年)

所得層	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
	府内・他府県	府内・他府県	府内・他府県	府内・他府県	府内	他府県
生活保護世帯	—	34.0万円	34.4万円	35.0万円	35.0万円	—
～450万円以下	15.1万円	15.1万円	15.1万円	15.1万円	15.1万円	—
～750万円以下	9.6万円	9.6万円	9.6万円	9.6万円	9.6万円	—
～1,100万円以下	4.4万円	4.4万円	4.4万円	4.4万円	—	—
1,100万円超	1.75万円	—	—	—	—	—

(注) 府内：大阪の全日制高校並びに京都、兵庫、奈良、和歌山及び滋賀の昼間定時制高校
他府県：京都、兵庫、奈良、和歌山及び滋賀の全日制高校

- 平成13年度の新1年生から、低所得層に重点をおいて助成を充実しました。また、対象所得を「主たる学資負担者収入のみ」から「世帯全体収入」に変更しました。

授業料軽減助成額（人／年）

平成12年度		平成13年度	
所得区分	単価	所得区分	単価
生活保護世帯	35.0万円	生活保護世帯	35.0万円
～450万円以下	15.1万円	～430万円以下	25.0万円
		～500万円以下	18.0万円
～750万円以下	9.6万円	～800万円以下	12.0万円

(注) 府内：大阪の全日制高校並びに京都、兵庫、奈良、和歌山及び滋賀の区間定時制高校
所得：標準4人世帯年収の目安

■ 育英会奨学金等貸付制度の拡充

平成12年度の新1年生から、私立高校特別奨学金の貸付対象所得者層の上限を800万円（標準4人世帯年収）から1,100万円に引き上げました。

また、平成13年度の新1年生から、奨学金の貸付金額を年額1万2千円引き上げるとともに、専修学校高等課程の奨学金・入学資金の貸付対象となる要件を、修業年限2年制以上から1年制以上へと拡大しました。

■ 経常費助成の単価据え置き

平成9年度から経常費助成の単価を据え置いています。

■ 新たな教育課題へ対応するための教育環境の整備

新たな教育課題へ対応するため、私立高校において、情報教室、機器の整備、カウンセリングルームの整備、多様な選択科目の提供ができるよう助成しています。

平成13年度からは、「教育の情報化」を推進するため、校内ネットワーク（校内LAN）の整備が図れるよう助成を充実しました。

ウ 私立幼稚園等関係

保育料軽減助成について、3歳児助成の充実を図りながら、市町村との役割分担の観点から、4・5歳児助成を見直しました。

あわせて、3歳児の就園促進を図るため、経常費助成に「3歳児特別助成」を創設

するとともに、私立幼稚園における子育て支援の充実を図りました。

■私立幼稚園保育料軽減助成の見直し

私立幼稚園保育料軽減助成については、4・5歳児に対する助成を平成12年度限りで廃止しました。

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
3歳児	19,000円	23,000円	23,000円	23,000円	23,000円
4・5歳児	17,500円	16,000円	16,000円	8,000円	—

(注) 上記金額は年額

■「3歳児特別助成」の創設

3歳児就園の促進を図るため、平成12年度に経常費助成の中に「3歳児特別助成」を創設しました。

■私立幼稚園における子育て支援の充実

預かり保育の推進など、私立幼稚園の子育て支援機能を高めるための施策を充実しました。

エ 府大学関係

■府大学のあり方の検討

今日の激動する社会経済情勢の中で、府が今後どのような大学を運営していくことが人材養成や研究成果の社会還元にとって望ましいのか、公立大学の存在意義も検証しつつ検討し、具体の大学改革につなげていきます。

・府大学あり方検討会議の設置（メンバー：文化教育関係者、産業経済界等）

(4) 産業・労働

大阪経済の活性化に向けて、民間の自主・自律的活動を促進するとともに、大阪経済の高度化と競争力の向上を図るため、企業活動を支えるソフト・ハードの魅力的な「ビジネスインフラ」の整備を推進しています。

また、府民の職業生活の安定に向けた雇用対策の重点化や、産業構造の変化に対応した人材確保・育成支援を推進しています。

■大阪産業再生プログラム

大阪産業の再生のため、学識経験者、企業経営者等で構成する検討委員会で、府民からの政策提言や、企業ヒアリングによる幅広い意見・提言をもとに検討し、平成12年9月に「大阪産業再生プログラム(案)」をとりまとめました。今後とも、プログラム(案)に記載した事業の具体化に向け取り組んでいきます。

同プログラム(案)では、創都・大阪の再生、創業のまち大阪をつくる、を目標に、

- I 創業促進や経営革新支援など、中小企業の活力再生に向けた総合的な支援体制の構築
- II 豊かな生活、地域につながる新たな産業分野の創出
- III 多数の人や企業が集まる魅力ある都市の創造

を柱とし、柱ごとに具体的な事業展開を行うこととしています。

〔中小企業の活力再生—総合的な支援体制の構築〕

- ・ 大学・研究機関のポテンシャルを活かし、研究成果を産業化するための産学官連携による仕組みを構築する。
- ・ 創業を志す者に対して、資金・技術・経営からインキュベート施設の整備にわたる総合的な支援を行う。
- ・ ベンチャー企業育成のための多様な資金供給システムの構築と、創業から株式公開に至るまでの各ステージにおいて、総合的な支援を行う。
- ・ 競争力の高い企業育成に向けて、中小企業のニーズに対応した支援メニューの提供と利用者の利便性を重視したワンストップ相談体制を構築する。
- ・ 融資制度の充実等、資金調達の円滑化を図り、中小企業の創造的事業活動を促進する。
- ・ 学校教育や地域教育、大学等教育、社会人教育の各段階において、チャレンジ精神豊かな創造的人材の育成を図る。

〔新たな産業分野の育成〕

- ・ 府内企業のIT導入・活用による経営の高度化、高付加価値化を促すとともに、大阪産業の競争力強化において重要な要素である情報通信産業の振興を図る。
- ・ バイオ分野における豊富な研究成果を産業化へと移転するための仕組みを構築することにより、バイオテクノロジーを応用した産業等の振興を図る。
- ・ 府庁が自ら環境に配慮した行動をとることにより初期市場を創出し、また、産業界や府民への意識啓発、共同研究等による中小企業の技術開発支援等を行うことにより環境関連分野の育成を図る。
- ・ 健康福祉分野について、適切な情報のもと、事業者が積極的に参入し、質の高いサービスを利用者が安心して選択・利用できる健全な市場を整備し、少子高齢化社会において豊かな生活を支える産業として育成する。

〔魅力ある都市の創造〕

- ・ 大阪の産業ポテンシャルや都市魅力を訴え、内外から人や企業を呼び込むためのプロモーション機能を強化する。
- ・ 産業立地に関する法制度の見直しについての国への働きかけや弾力的な運用を行うとともに、誘致すべき産業の対象を特定し、その誘導目的や企業ニーズに適合した施策を提示する。

■就職困難層に対する雇用対策の重点化

「求人情報フェスタ（仮称）」の開催や就職・採用に係るあらゆる相談・セミナーを行う「職業情報なんでも相談室」の設置などにより、中高年齢者等の雇用促進に努めるとともに、障害者への雇用を促進するため、地域レベルで職業準備訓練から、就職、職場環境への対応に至るまで、一貫して相談・援助を行う障害者雇用支援センターの設置促進を図ります。

また、「大阪府野宿生活者対策検討会議」を設置し、野宿生活者に対する大阪府としての対応策の総合的な検討をすすめるとともに、自立支援センター入所者が職場経験を積むことにより、常用就職等への円滑な誘導を図る「常用雇用促進事業」などに取り組んでいます。

■雇用創出に向けた取組

大阪府、労使団体、国で構成する「大阪雇用対策会議」において、平成13年度末までに、緊急地域雇用特別基金を活用して雇用・就業機会の創出を図る約2万人を含め、府域で約6万人の雇用・就業機会を創出・確保することを目標に取組をすすめています。

■国・市町村と連携した労働施策の実施

大阪労働局との連携を図るため、労働関係連絡会議などを通じて、情報交換・意見交換を行っています。

また、市町村との雇用に関する施策の総合的・一体的な実施を図り、府域における効率的・効果的な雇用施策の展開を実現するため、市町村労働行政主管課長会議などを通じ、府内各市町村との連携・協力を努めています。

さらに、市町村が行う労働関連施策の充実を図り、地域に密着した労働行政を総合的に推進するため、複数の市町村で構成する協議会等が実施する労働関係安定のための啓発講座などの労働施策の経費の一部について補助しています。

■新しい職業能力開発計画の策定

平成 12 年 7 月に大阪府職業能力開発審議会に諮問を行い、経済社会の発展を担う人材の育成、労働移動を容易にする職業訓練の充実、「ものづくり」のための技術・技能の振興と継承、公共職業訓練の新しい展開の 4 点について検討を重ねているところです。

今後、当審議会の答申を得た上で、平成 13 年度に策定する計画に反映することとされています。

(5) 都市整備

府民生活の向上や大阪経済の活性化を支える都市基盤整備の充実をすすめるため、既存ストックの有効活用やPFIの導入、コスト縮減の徹底を図りながら、「大阪の再生」をめざし、「安全」で「人にやさしい」「活力」ある都市づくりを重点的かつ効率的に実施しています。

また、管理施設の増加や施設更新需要を踏まえた適切な都市基盤の維持管理に努めるとともに、良好な住宅ストック形成に向け、適切な維持更新に努めています。

■災害に強い都市づくり

○防災都市づくり

「災害危険度判定調査実施マニュアル」を作成し、市町村に対して市街地のもつ地震災害に対する危険性を明らかにする「災害危険度判定調査」の実施を促進します。

また、避難地や避難路などの整備をすすめるための基本となる市町村の「防災都市づくり計画」の策定を促進するとともに、府においては、広域的な視点から「防災都市づくり広域計画」の策定をすすめています。

近年の大阪の急激な都市化は、治水環境の悪化を招き、大雨による水害や土砂災害の増加を招いています。これらの災害を防止し、府民生活の安全を確保するため、緊急度の高い河川や土砂災害危険箇所から順次、治水施設や砂防施設及び下水道施設等の整備をすすめています。

○防災活動や安全な市街地を支える都市基盤の整備

「大阪府土木部地震防災アクションプログラム」に基づき、防災拠点や近畿府県をネットワークする大阪中央環状線などの広域緊急交通路やモノレール、低地帯の河川堤防、港湾施設などの耐震強化をすすめています。

また、広域避難地や後方支援活動拠点となる府営公園（服部緑地、久宝寺緑地、大泉緑地）において、避難広場の確保や入口の改修、照明・放送施設の整備など、防災機能のレベルアップに努めています。

加えて、河川を利用した水上輸送基地や河川防災ステーションの整備をすすめています。

○災害に強いすまいとまちづくり

阪神・淡路大震災を教訓に、木造密集市街地（4,700ha）のうち、早急に対策を講じる必要のある区域を中心に「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」として、現在 21 市町 40 地区（2,382ha）を指定しています。

この区域においては、都市基盤整備と建築物の更新を一体的にすすめ、防災面を強化した住環境の整備に努めており、平成 12 年度までに区域面積の 7 割にあたる 11 市 20 地区において、整備計画が策定されました。

○都市部での良質な不燃化戸建住宅の供給促進

木造密集市街地等の区域内で、住宅金融公庫が融資対象としない、敷地 100㎡未満の戸建住宅を対象として、戸建住宅の不燃化を図り、良質な持ち家の取得を支援するため、平成 13 年度に都市居住再生住宅資金融資あっせん制度を創設します。

■人にやさしい住まいづくり、まちづくりの推進

○福祉のまちづくりの推進

「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共建築物のバリアフリー化や歩道の段差解消など不特定多数の方が利用される施設の整備・改善を促進しています。

平成 13 年度は、「大阪府福祉のまちづくり条例改正検討委員会」を設置し、条例の見直しを行います。また、「交通バリアフリー法」の施行に伴い、既存駅舎のエレベーター設置への助成策の拡充により、鉄道駅舎とその周辺地区のバリアフリー化を推進します。さらに、庁内関係課で構成する「大阪府福祉のまちづくり重点整備地区推進連絡会議」で、これらの地区の福祉整備を重点的・一体的に推進する府内市町村に対し、技術的な情報提供や助言を行います。

○福祉施策と連携した府営住宅の供給等

高齢者・障害者の自立を支援するため、グループホーム、ふれあいハウジングなど、福祉施策とも連携して府営住宅を供給しています。

【平成 12 年度】

府営住宅でのグループホーム (平成 13 年 2 月末現在の開設総数：29 カ所)	府営住宅既存団地での ふれあいハウジング共同施設モデル事業
16 カ所 (平成 13 年 2 月末現在)	2 団地

また、平成 10 年度から府営住宅の募集を見直し、福祉世帯向けの募集戸数の配分を 2 割から 6 割に拡大しています。

○高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進

平成 11 年度から高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、民間の土地所有者等に対し、建設に要する費用や家賃減額に対する助成を実施しています。

平成 12 年度認定戸数	119 戸
--------------	-------

○住宅のバリアフリー化の促進

民間既設住宅のバリアフリー改造に際し、的確な助言や相談を行う建築技術者を養成するため、平成 11 年度から研修事業を実施し、一定の資格を有する受講者を修了者名簿に登録し、府民の相談に無償で応じています。

区分	平成 12 年度実績		
	設計技術者	施行技術者	計
申込者	272	323	595
受講者	227	235	462

○公園の福祉化

府営公園内の見どころを巡るルートをバリアフリー化する「らくらく1ルート」や「ほっとコーナー」（休憩所）などの整備を服部緑地ほか 14 公園ですすめています。

あわせて、高齢者や障害者の公園利用をサポートする「ヒーリングガーデナー」の育成を、服部緑地、大泉緑地で実施し、現在、各公園で活動いただいております。第 3 期生養成講座を浜寺公園で行っています。

また、府営浜寺公園売店での授産品の販売を平成 13 年 1 月から開始するとともに、公園内での花苗を生産する授産施設の設置に向けた検討をすすめています。

○環境ふれあいワークショップ

公園内にある様々な自然的要素の保全・育成を行うため、府民の持つ様々な知識や経験を活かしながら、府民と共に成長する府営公園づくりをめざすワークショップを石川河川公園と服部緑地で開催します。

■ P F I（民間活力を活用した社会資本の新たな整備方策）の導入

平成 11 年に P F I 検討委員会を設置し、P F I の導入について検討を行っています。

現在、P F I 推進法に基づく本府初の事業である江坂駅南立体駐車場整備事業は、平成 13 年 1 月に法に基づく実施方針を公表したところであり、引き続き、募集要項の公表、事業者選定の手続きをすすめ、平成 14 年度の事業実施をめざします。

■TDM（交通需要マネジメント）の推進

平成10年度から、駅近傍の公共駐車場や大規模店舗駐車場などを活用した「パークアンドライド」を実施しており、本年度は、府内16カ所で実施中です。

また、平成12年3月には、行政、経済界、有識者などからなる「大阪交通需要マネジメント（TDM）推進会議」を設立し、社会実験の実施に向けた協議調整を行うとともに、車利用意識の変革やTDM施策に対する合意形成に向けた取組をすすめています。

■民間資金活用型ESCO（Energy Service Company）事業の推進

本年度、ESCO事業導入方策基礎調査を行い、民間資金活用型ESCO事業の募集から事業者選定、契約に至る具体的な手法を整備しました。その成果をもとに、母子保健総合医療センターにおいて、全国自治体初の民間資金活用型ESCO事業を導入することとし、提案公募のうえ、事業者の選定を行いました。今後、選定事業者と契約を締結し、平成14年度から供用を開始する予定です。

さらに、来年度は20程度の施設の省エネ可能性・ESCO事業性を調査し、府有施設のESCO推進マスタープランの策定に取り組みます。

※民間資金活用型ESCO事業

民間の資金とノウハウを活用して、既存庁舎の省エネ改修を行い、省エネ化により削減された光熱水費の一部で改修費用を償還し、残余をESCO事業の利益と公共団体の経費削減分とする事業です。

この事業を行うことにより、①初期投資を行うことなく事業が可能で、②光熱水費の削減が図れ、③省エネによるCO₂排出量削減等の環境対策となり、④ESCOというニュービジネスの育成が図れます。

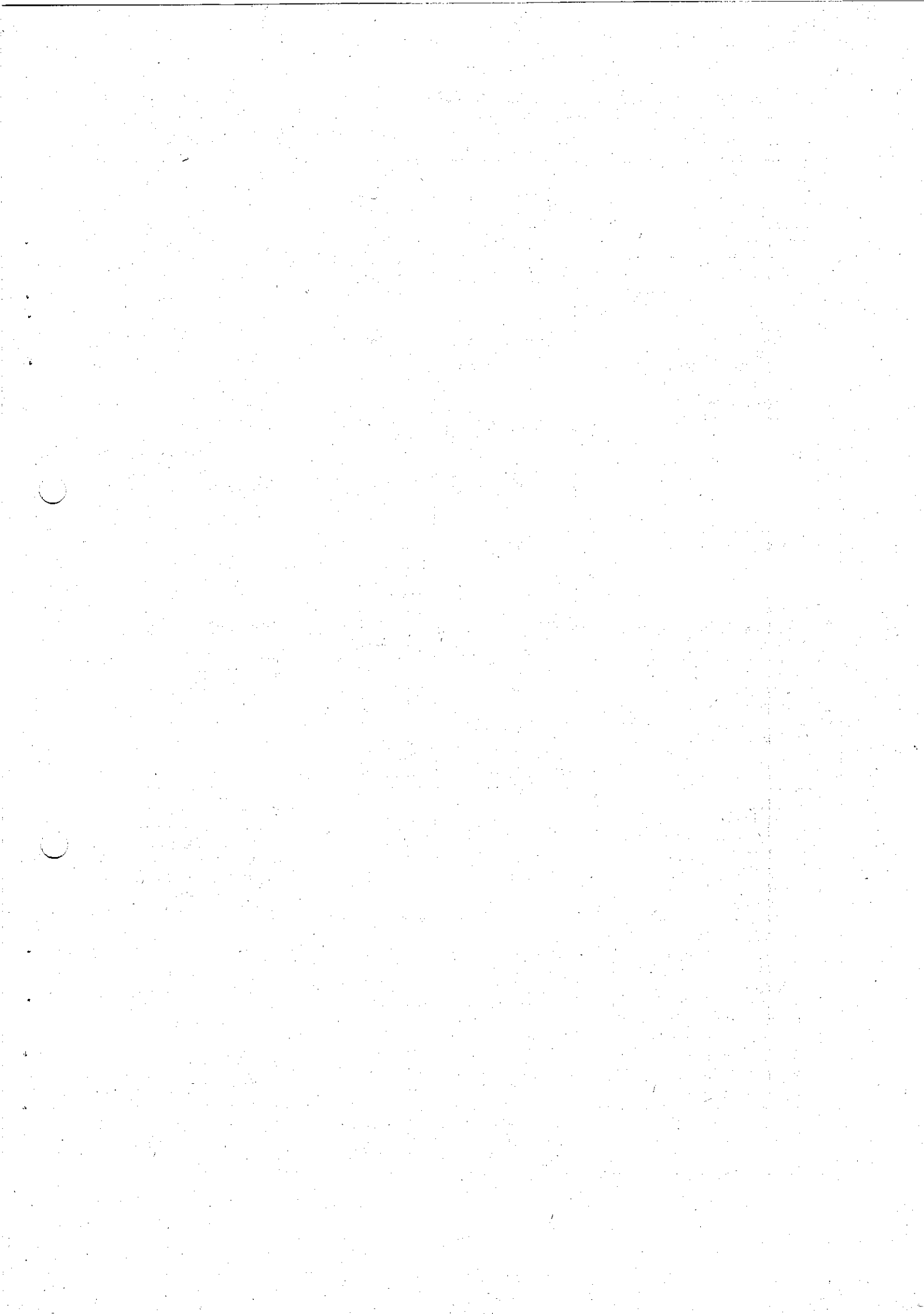
また、ESCO事業では、光熱水費削減の枠内で改修費用を償還するため、後年度に新たな財政負担の増大を招く恐れもありません。

■公共工事のコスト縮減

厳しい財政状況のもとで、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を着実にすすめるため、平成9年に「大阪府公共工事コスト縮減対策に対する行動計画」を策定し、公共工事のコスト縮減に取り組んでいます。

（行動計画の初期目標：対平成8年度比で10%以上の縮減 ⇒ 平成11年度の縮減率：10.7%）

今後は、従来取り組んできた具体施策を継続実施するとともに、新たな行動計画を策定し、さらなるコスト縮減対策に取り組めます。



項目と記載内容	削減見込（億円）		取組実績（億円）	取組状況等
	⑪	⑫		
人件費の見直し	⑪ 205 ⑫ 410 ⑬ 515		⑪ 212 ⑫ 406 ⑬ 525	
職員数の削減 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 一般行政部門 (⑪～⑬)▲2,200人 ⑪～⑬▲700人 教育部門 (⑪～⑬)▲4,800人 [うち府単独加配教員▲1,400人 ⑪～⑬▲2,900人 [うち府単独加配教員▲1,100人 </div>	⑪ 115 (75) [行 24 (24) 教 91 (51) ⑫ 228 (140) [行 50 (50) 教 178 (90) ⑬ 314 (185) [行 70 (70) 教 244 (115)	⑪ 124 (82) [行 28 (28) 教 96 (54) ⑫ 229 (136) [行 51 (51) 教 178 (85) ⑬ 332 (195) [行 81 (81) 教 251 (114)	⑪ 1,441人削減 [行▲279人 教▲1,162人 [▲500人 ⑫ 1,253人削減 [行▲232人 教▲1,021人 [▲324人 ⑬ 1,143人削減 [行▲300人 教▲843人 [▲約323人	
※平成13年度の削減数には、同年度から始まる教職員定数改善の増員は含まれていない [] 内は、府単独加配教員				
給与の抑制	⑪ 130 ⑫ 270 ⑬ 330		⑪ 130 ⑫ 270 ⑬ 330	
昇給停止 普通昇給延伸(24月(H11.4.1～)) 定数内特別昇給停止(⑪～⑬)	⑪ 120 ⑫ 260 ⑬ 320		⑪ 120 ⑫ 260 ⑬ 320	プログラム案どおり実施
その他 特殊勤務手当の見直し、整理統合 管理職手当等のカット(H9からの実施を継続)	⑪ 10 ⑫ 10 ⑬ 10		⑪ 10 ⑫ 10 ⑬ 10	特殊勤務手当見直し 97種類→47種類 (H10.12から実施) 平年度ベース 7億円 管理職手当等カット(継続) 3億円
事業の見直し	⑪ 460 ⑫ 745 ⑬ 870		⑪ 449 ⑫ 619 ⑬ 890	
施策の個別見直し <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 一般施策経費(22項目) 私学助成費、老人医療費公費負担事業費等 建設単独事業(6項目) 土木市町村補助金、市町村振興補助金等 その他(1項目) 市町村施設整備資金貸付金償還金 </div>	⑪ 225 ⑫ 490 ⑬ 525	⑪ 214 ⑫ 364 ⑬ 545	取組実績の減(主なもの) ①私学助成見直しの1年遅れ ②老人医療費一部負担金助成制度の見直しを平成12年8月に、また、医療費助成事業の市町村への補助率を平成13年度から段階的に見直しするため	
シーリングによる歳出削減 (対10年度当初予算比)	⑪ 225 ⑫ 225 ⑬ 225		⑪ 225 ⑫ 225 ⑬ 225	プログラム案どおり実施
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 一般施策経費(▲30%) 90億円 建設事業 [国庫補助事業(▲10%) 10億円 建設単独事業(▲50%) 125億円 </div>				
主要プロジェクトの見直し 緊急対策期間である平成11年度から平成13年度まで凍結を継続	⑪ 10 ⑫ 30 ⑬ 120		⑪ 10 ⑫ 30 ⑬ 120	プログラム案どおり実施 (庁舎行政棟・議会棟、現代芸術文化C等)
小計	⑪ 665 ⑫ 1,155 ⑬ 1,385		⑪ 661 ⑫ 1,025 ⑬ 1,415	取組実績3カ年合計額 3,101億円

項目と記載内容	取組実績 (億円)		
	増収見込 (億円)		
歳入の確保	⑪ 約110 ⑫ 約100 ⑬ 約110	⑪ 206 ⑫ 147 ⑬ 151	取組実績3カ年合計額 504億円
府税収入の確保 課税調査の推進 10億円 収入歩合の向上 55億円	⑪ 65 ⑫ 65 ⑬ 65	⑪ 101 ⑫ 65 ⑬ 65	
府有財産の売り払い推進 〔 廃川、廃道敷や施設跡地等の普通財産処分 だけでなく、低・未利用の行政財産も積極的に に公用廃止・処分 〕	⑪ 44 ⑫ 18 ⑬ 28	⑪ 104 ⑫ 61 ⑬ 52	⑪売払実績 120億円 ⑫売払見込 77億円 (最終予算) 〔 ⑩⑫のうち16億円は、従来からの 取組によるもの 〕 ⑬売払見込 62億円 (当初予算) 〔 うち10億円は、従来からの取組に よるもの 〕
使用料・手数料の見直し (適正な受益者負担を求める観点)	⑪ 0.8 ⑫ 15 ※12年度は一斉改定 ⑬ 15	⑪ 1 ⑫ 21 ⑬ 34	府立高校授業料を含む ⑫ 14億円 ⑬ 24億円
合 計	⑪ 775 ⑫ 1,255 ⑬ 1,495	⑪ 867 ⑫ 1,172 ⑬ 1,566	取組実績3カ年合計額 3,605億円

(注1) 表中の丸数字は、年度を示す。

(注2) 平成 12 年度及び 13 年度の数字は、一部予算上 (最終・当初) での取組を見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

大阪府総務部行政改革室行政改革課
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
TEL 06 (6941) 0351



古紙配合率100%再生紙を使用しています